第 7 章
学生支援

第７章　学生支援

本学は、学生に対する修学支援に関する方針を「単に学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するに留まらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施するものとする」と定めており、また学生に対する生活支援に関する方針として、「正課内外の活動一つひとつが学生における成長・発展の糧であり、その総体が豊かな人格形成に資するものであるとの認識の下、これを支える教育研究環境及びキャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の整備、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととする」と定めている。なお、進路支援については、学生の進路支援に関する方針として「学生が卒業・修了後においても自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力の涵養に資するよう、また、本学における修学を通じて、学生自らが自身のキャリアデザインを描き、これに基づく主体的な学びを展開できるよう、正課内外におけるキャリア形成支援を充実するとともに、学生の具体的なキャリアビジョンを具現する上で不可欠な進路・就職支援を推進することとする」と定めている。

これらに基づき、本学の学生生活支援は、学生支援全般を担う統一的な組織を設ける形ではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。学部・研究科の他に学生支援を所管する主な組織は次のとおりである。これらの組織が 2024 年度に取り組んでいる活動は極めて多岐にわたるため、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

・奨学金等の経済的な支援：学生部
・心身の健康保持：学生相談室、保健センター
※この他、学部が設置されている各キャンパスには、公認心理師・精神保健福祉士等の資格をもつ専門スタッフである「キャンパス・ソーシャルワーカー」（CSW）を配置し、全学部で心身や学修に困難を抱える学生が支援を受けられるようにしている。
・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
・課外活動支援：学生部、学友会、CHUO スポーツセンター（学生アスリートの支援）
・資格試験等支援：法職講座、経理研究所、キャリアセンター
・多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部
・外国人留学生に対する支援：国際センター

なお、茗荷谷キャンパスでは、上記の学生支援サービスを学生にワンストップで提供する「茗

荷谷スチューデントハブ」を設置し、相談・手続きの窓口の一元化を行っている。また、学生支援には、図書館やIT環境の提供・サポート等、広い意味での学生生活サポート（インフラ支援）があるが、これについては教育研究等環境の章で詳説する。

従来、発達障害やメンタルに問題を抱える学生の支援は学生相談室やキャンパス・ソーシャルワーカーが行ってきていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターのコーディネーターが中心となり、学生からの希望に基づき、合理的配慮を含む適切な配慮を提供するよう努めている。2024年度にはグローバル領域のコーディネーターが着任したことにより、日本国外にルーツを持つ学生へのサポートが拡充された。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に、留学生の受け入れ・送り出し、学費の減免や語学講座の提供を実施している。住居面の支援も行っており、外部管理委託による国際交流寮に加えて、多摩キャンパスに開設したオンキャンパス型の「国際教育寮」についても、国際センターが中心となり管理している。

学友会体育連盟に所属する学生（学生アスリート）への支援については、CHUOスポーツセンターの下、学友会・学部が情報共有し協力してサポートにあたっており、さらに2024年度からはCHUOスポーツセンターに「学生アスリート相談窓口」を設置している。大学ブランド力の向上、多様性ある人材輩出による社会貢献を図りつつ、学生アスリートの人格陶冶等をいかに行っていくかは、組織を超えた取り組みが必要である。

修学支援については、学生の所属する学部および研究科の教員や事務室が、アカデミック・アドバイザーの設置、オフィスアワーの設定、成績不振者のケア等を連携して支援を行っている。その他、学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的として中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、「多様化する学生支援ニーズへの対応」「複数キャンパス体制における学生支援の枠組みの再検討」等が挙げられる。

多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、学生が所属する学部・研究科の事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンター等の連携をさらに高めるため、複数部署間での情報共有の仕組みを整えることが重要である。現在はキャンパス・ソーシャルワーカーの業務連絡会において、これらの部署が集結する形で定期的に情報交換を行っているが、日常での個別学生対応についても、連携を継続していくことが必要である。特に、学生相談室の相談件数については、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比較するとやや

増加傾向にあるため、状況を注視する必要がある。なお、学生支援のうち経済的支援については、本学では独自の奨学金制度を有しているものの、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生が毎年一定程度存在している。本学のJASSO貸与奨学金受給学生が実人数で約4,000名にのぼっていることなどから、休学・退学には至らずとも経済的余裕が十分にない学生も潜在的には相当数存在すると考えられる。2024年度については、学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで、「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の前期申請者が前年度同時期と比較して1.55倍となるなど、支援が進んでいるが、今後も周知や制度拡充に継続して取り組むべきである。

複数キャンパス体制における学生支援の枠組みの再検討については、中長期事業計画に基づき、多摩と都心の２大拠点に収斂された本学のキャンパス、特に都心キャンパスにおいて課題である。各組織は限られた人員の中、既にある拠点から分室機能等を提供する形でサービスを展開しているが、円滑に運用がなされているか、既存キャンパスでの様々な学生サービスが低下していないか、キャンパスにより学生が受けられるサービスに差が生じていないか等の点検に取り組む必要がある。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/教員・教員組織/学生支援

【1．現状】（課題を含む）

①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施をしており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てることとしている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取り組みについて、十分に実施できていない。

②学生アンケート（新入生・在学生・卒業時）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2020年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証をするためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。

③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度（26.1%）から2023年度（4.0%）へ大幅に減少したが、茗荷谷キャンパス移転後1年を経て、不満が増加しないように対策を講じる必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

①授業アンケートの結果について、学部として組織的な活用が十分にできていない状況にある。

②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分で検証を行う必要があるが、現時点では、4年間のデータ量が揃っておらず、単年度でのデータ蓄積を行い、現状把握をするにとどまっている。

③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度の26.1%から2020年度は12.6%、2021年度5.3%、2022年度4.6%、2023年度4.0%というように、年々減少している。コロナ禍により、法学部Webサイト（TemiCo）での情報公開や手続等のオンライン化を進めるなど、学生の利便性が向上したことで、不満が減少したと考えられる。

どう改善するか

【3．到達目標】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率75%以上を目指す。

②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、検証が進んでいる状態

③学生アンケート（在学生アンケート）において、学部事務室への不満について、自由記述を活用し、具体的な改善につなげられている状態

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。今年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進める。
③茗荷谷キャンパス1階のスチューデントハブにおけるワンストップサービスの継続的な展開、法学部Webサイト（TemiCo）の充実

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
　前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2024年9月末まで）。授業における取り組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。

②学修成果の把握に関する検証作業
　学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが前年度に確認されたため、教務委員会のもとで専門演習の在り方に関する検討を行う。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2024年11月頃を目途）

③学部事務室の窓口満足度の向上
　2023年4月より茗荷谷キャンパス1階にスチューデントハブ（以下、「MSH」という。）を設置し、法学部学生対応の窓口を一本化した。MSHでは、履修相談、学生生活対応、キャリア相談といった学生生活の全般に関する質問や相談をワンストップでできる場所、をコンセプトとしている。MSHでの一次対応は、2024年度より委託会社に依頼をしているが、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。

【6．結果】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
　教務委員会で授業アンケートの結果に基づく学生からの評価が高い授業の選定を行い、「専門演習における論文指導：学生たちの成長の軌跡」として9月27日にFD研修会を実施し、法学部専任教員112名中87名（77.6%、研究促進期間中教員除く）の教員が参加した。法学部の3,4年次に配当されている専門演習における論文指導の具体的な手法、また、専門演習に至る過程として、1,2年次の導入演習・基礎演習での取り組みの重要性といった視点から講演があり、その後質疑応答による意見交換を行った。研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開中である。

②学修成果の把握に関する検証作業
　2024年12月6日開催の教務委員会において、学修成果の把握のための指標データについてデータ集を共有し、懇談を行った。GPAや進路状況のほか、専門演習等の履修の有無と卒業後の進路との関連等について検証を行った。専門演習の履修者は非履修者と比較して、法律学科法曹コースでは法科大学院、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科においては、公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業へ進む割合が高いことが特徴的であることを確認し、専門演習のあり方を継続して検討することを確認し、併せてGPAの経年データ等の活用方法について意見交換を行った。組織評価委員会においても、教務委員会における検証状況を共有し、傾向と今後の方向性について確認した。法学部では「法学部の教育課程における学習成果の把握に関する方針」において、学生アンケート回答を学習成果の把握に関する指標として強く関連するものと位置付けており、例えば在学生アンケートの問6、問9、問10などにおいて、学習成果の可視化及び把握と連携させつつ、学生満足度の向上または課題の改善につなげるための取り組みを続けて行く。

③学部事務室の窓口満足度の向上
　2024年度在学生アンケート及び自由記述を確認したところ、特に自由記述については、2024年4月より導入した予約制の個別履修相談についての記載が増えている。おおむね、履修相談については評判が良いが、他方で窓口対応では、茗荷谷スチューデントハブに一本化されたことでワンストップになった、という声の他に、1階のMSHと3階の法学部事務室の連携がとれていない、といった改善点も見られた。組織評価委員会において在学生アンケート結果を共有のうえ懇談を行い、総合的に学生の満足度が向上したかについてはなお課題が残るものの、継続して改善の取り組みを進める方向性を確認した。

2024年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題	学生を対象としたアンケート結果 を基盤とした改善に係る取組みの推進	大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

経済学部においては、学生アンケート結果を分析し、学部運営改善につなげる仕組みがなかったことから、2023年度に、FD委員会がこの任務を負うこととし、2022年度学生アンケート結果における「満足度が低い項目」や「具体的に挙げられている不満」を把握し、それらに対して対応を検討し、一部で改善を行った。（Wifi設備、教室の机椅子）
しかしながら、取り組みはまだ緒に就いたばかりであり、一層の分析と、改善につながる取組を検討することが求められる。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

学生アンケート結果について、詳細を確認し、それに対する対応方策を検討する仕組みができたばかりであり、アンケート結果を分析し、具体的な改善につなげる意識と実践を継続して行う必要がある。

どう改善するか

【４．目標達成のルート（手段）】

FD委員会にて最新のアンケート結果（2023年度新入生・在学生・卒業時及び、2024年度新入生・在学生）を確認し、抽出した観点や課題に基づき、関係する学部内組織において、具体的な改善策を検討する。
学部内組織において検討した結果を、FD委員会及び教授会に報告を行う。

因果関係

【３．到達目標】

主に教務に関する事項、事務に関する事項において、学生の不満を具体的に改善できる施策を検討・実施していく。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

（７月末まで）
FD委員会で、最新のアンケート結果（2023年度新入生・在学生・卒業時及び、2024年度新入生・在学生）結果から満足度が低い項目、具体的に挙げられている不満を把握し、関係する委員会、事務室における対応について確認・検討・取り組みを依頼。

（12月末まで）関係する委員会、事務室で課題を確認のうえ、対応策を検討し、可能なものについては改善に取り組むとともに、FD委員会に報告。

（３月末まで）FD委員会における報告・了承を経て、教授会において、学生アンケート結果に基づく課題とその対応についてを総括的に報告。

【６．結果】

（年度末報告）2024年11月６日開催の第２回経済学部ＦＤ委員会（持ち回り）において、今年度も、学生を対象としたアンケート結果について、満足度が低い項目や、具体的に挙げられている不満を把握し、改善できそうな点について検討を行った。
制度に係る教務関係の不満については、現行制度がベストではないものの、現時点では最善のものと考えざるを得ないなど、即時の対応が難しいものが多く、今後も学生のアンケート結果を把握し、検討の材料とする。
事務に関する事項については、例年同様、窓口や電話での対応に関する不満が散見されることから、事務室内で共有し、できることから改善に取り組んでいる。
上記の検討・対応状況については、2025年３月５日開催の経済学部教授会で、ＦＤ委員会委員長から報告を行った。

2024年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題２　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【１．現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートを、全学FD推進委員会の下で授業アンケートを実施しているが、特に授業アンケートの回収率が低下していることと、アンケート結果の一層の組織的活用が課題となっている。

授業アンケートの回収率は、2019年度前期・後期22.2%、2020年度前期・後期30.3%、2021年度前期・後期26.0%、2022年度前期・後期16.9%、2023年度前期18.6%と昨年度より微増したものの、低調が続いている。
また、各種アンケートの結果は、主として以下のとおり活用しているが、限定的な活用にとどまっている。

- 事業計画関係の策定の基礎資料
- 施設・設備の満足度把握、要改善事項・場所の把握
- 授業満足度等の把握と要対応事項の把握
- 広報、オープンキャンパス等での広報素材
- 個別要対応事項の把握
- FD講演会の実施

特に2023年度においては、在学生アンケートの「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうち2名をFD研修会講師として講演会を行った。また2022年度在学生アンケート結果から、他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所について抽出を行い、検討を進めている。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

新入生は大学からの呼び掛けに協力的な傾向であることやガイダンス等の機会も多いことから入学時アンケートの回答率は高いが、学年が進むと自主的に協力してくれる学生のみの回答に限られ、在学生アンケートの回答率は低くなることが考えられる。

新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートについては、個別対応が必要なものを除くと、教授会において包括的に集計結果を確認するにとどまり、授業アンケートについては各授業担当教員と教務委員の振り返りと活用に利用されている。学部として組織的にアンケート結果を改善につなげる仕組みが整っていなかった。

どう改善するか

【３．到達目標】

・入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートの回答率が、それぞれ90%以上、60%以上、60%以上。授業アンケートの回答率が、30%以上。
・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の回答をもとにした、FD研修の実施の継続
・アンケートから課題を見つけて具体的な改善につなげる手順ができている状態

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

・学生に対し、各アンケートへの回答をより積極的に促す。
・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名を講師としてFD研修会を実施する。
・学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善に取り組み、次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い、学生の満足度等を高めていく。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

学部事務室を中心に学生にアンケートへの協力を呼び掛ける。メールを活用するほか、ガイダンス時に回答時間を設ける（2024年4～5月）
授業担当教員が、授業中に授業アンケートへの協力を呼び掛ける。最終授業時に回答時間を設けるよう促す。（2024年7月・2025年1月）
学部事務室を中心に学生に卒業時アンケートへの協力を呼び掛ける。主にメール等を活用し、複数回行う。（2025年1月～3月）

・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名にFD研修会で報告をしてもらい工夫を共有する。報告内容は、FD委員と当該教員で相談をしながら決定する。（2024年9月）

・2023年度に引き続き、2023年度学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所を抽出する（2024年8月）。2024年度アンケート結果を確認し依然、改善が必要な状況の場合は、次年度に向けて、事務室あるいは教務委員会等で改善策を検討・計画し、実施していく（2024年12月）。次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い取り組みを重ねる。

【６．結果】

新入生アンケートについては、4月3日の新入生ガイダンスで回答方法を実演した他、文学部の1年次必修科目である「大学生の基礎A」にて、繰り返し回答を呼びかけ、94.9%の回答率を得た。在学生アンケートについては、教授会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼したが、回答率は36.3%であった。授業アンケートについても同様に、教務委員会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼し、学生に対してもCplusからメール送信で回答を呼びかけた結果、回答率は2023年度から若干改善し、20.8%となった。
また、アンケートの活用については、9月26日の教授会にてFD講演会を実施した。前半は、教育力研究開発機構の佐々木孝輔専任研究員から、文学部の授業アンケートの分析結果について説明され、後半は、2023年度の在学生アンケートにて「特に満足だった授業」で名前の挙がった辻泉教授から、授業における工夫等が共有され、専任教員78名が参加した。
その他、2022年度の在学生アンケートにおいて、学修行動のうち「オフィスアワーの活用」が他学部に比べて少数であることが、2023年9月の教務委員会で指摘されていた。そのため、2024年度のオフィスアワーの一覧公開時に、教員の研究キーワードを5～10個ずつ掲載することで、学生が相談したい教員を見つけやすいようにして活用を促進しており、少しずつではあるが学生アンケート結果をもとにした改善活動に着手している。

2024年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした
改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生支援

【１．現状】（課題を含む）

入学時／在学生／卒業時アンケートの結果は、教授会には報告されるが、情報共有にとどまっている。
授業アンケートの結果は、FD委員会に当該学期の全授業科目平均値のみが報告される。個別の確認は担当教員に委ねられ、2023年度からは各授業担当教員が改善レポートを提出することとしたが、対応にはばらつきがあり、必ずしも学生へのフィードバックにもつながっていない。

2023年度の指定課題で、①各種アンケートの回答率を上げること　②在学生アンケート自由記述による事務室への不満（特に情報発信について）を減少させることを目標として掲げた。
各種アンケートの回答率を上げるため、メールのほか、ガイダンス、授業中等を含めて回答促進活動を展開した。2023年度の回答率は、入学時アンケート100%、在学生アンケート44.7%、春学期授業アンケート35.8%であった。前年度に比べすべてのアンケートで回答率は大幅に上昇したが、入学時アンケートを除き目標には届かなかった。
事務室への不満については、特に正確迅速な情報発信を求めるものが多かったことから、前年度より早くわかりやすい発信を行うことに努めている。2023年度の在学生アンケート結果において同様のコメントはなくなってはいないものの、回答率の上昇を考慮すると不満は低減したと見られる。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

学部として各種アンケートを活用する仕組みが十分に整備されておらず、学生へのフィードバックについても組織的な取り組みが不足している。

まずは有効なデータを集めることを重視し、2023年度は各種アンケートの回答率を上げることに注力した。学部をあげて回答促進の呼びかけを行い、回答率は一定程度上昇した。引き続き回答率を上げることは重要だが、呼びかけるだけで回答率を向上させることはすでに限界と考えられる。今後は本指定課題の主旨目的である回答結果を学部の改善や学生の利益につなげることに注力して、アンケートへの関心や期待を高め、結果として回答率も上がることをめざす必要がある。
事務室では以前に比べアンケート結果を意識するようになり、それが業務の改善につながっている。なお、学生の不満は０にはならなかったが、不満の内容を精査すると、正当な理由があるもの以外に、誤解や無理解に基づくもの、学生の身勝手によるもの等が混在することがわかる。こうした点の説明も含めてなんらかの形で学生にフィードバックをすることが望ましい。

どう改善するか

【３．到達目標】

2024年度在学生アンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へのフィードバックが完了している。
授業アンケートを活用した授業改善について学生にフィードバックする仕組みを具体的に決定しており、また、2024年度春学期・秋学期の授業担当教員全員が授業改善レポートを提出している。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

在学生アンケートについて、教務委員会（事務的事項は事務室）がアンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバック文書を作成する。
授業アンケートについて、FD委員会がアンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくる。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

4～5月	（在学生アンケートが実施される）
4～6月	FD委員会で、授業アンケートの活用と学生へのフィードバックの方法について検討する
7月	FD委員会の検討結果を踏まえて、春学期授業アンケートを実施する
9～10月	教員が春学期授業の改善レポートを作成する
9～11月	（在学生アンケート結果が学部に示される）
11～12月	在学生アンケートの特に記述部分を中心に、教務委員会および事務室が学生へ改善方策についてフィードバックを行う
1月	FD委員会の検討結果を踏まえて、秋学期授業アンケートを実施する
2月	教員が秋学期授業の改善レポートを作成する
3～4月	授業アンケートの結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバックする

【６．結果】

・各種アンケートについて、回収率を上げるために、新入生ガイダンス、学生へのメール、最終授業における授業中での周知など、あらゆる機会で回答を促した。回答率として、入学時アンケート97.9%(370/378)、在学生アンケート40.8%(410/1006)、春学期アンケート31.6%(3714/11759)、秋学期アンケート28.3%(2777/9810)であった。

・授業アンケート結果並びにアンケート結果を受けて各担当教員が作成した「授業改善レポート」について、国際経営学部FD委員会にて意見交換を行い、秋学期における目標設定を行った。学生へのフィードバック方法についても意見交換を行った。

・各教員からの「授業改善レポート」の提出状況は、春学期69.4%(50/72)、秋学期は現在提出期間中であるが、100%を目指して回収しているところである。

・「授業改善レポート」について、学生へのフィードバックについては、教務委員会で共有したうえで、レポートにまとめて年度末にフィードバックしたいと考えている。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組の推進

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

学事部企画課による新入生や2年生以上の全学生に対するアンケート結果については、集計や分析が終了した旨のお知らせがイントラに掲載され次第、内容を確認し、学生部に関係のある部分については印刷し、各課で回覧して情報の共有は行われている。

他に、業務上必要となる情報を得るため、各課においては独自にアンケートを実施し、その結果は随時所管の委員会には報告をしている。
各課とも、学生サービスを行った場合の感想・意見を集めて、課内で共有し、次回への課題として受け止めてチェックポイントとして利用しており、その時点で改善ができるものはすぐに修正を行っている。

なお、内容によっては、テナント業者にも情報提供を行っている。が、テナントの経営方針にも関わるため、結果の反映にはつながりにくい。

私大連のアンケートについても関係課室への情報提供にとどめている。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

企画課のアンケートは、おそらく、経年で追うことで傾向を見る意味もあると思われるが、質問事項も多く、また、学生部で必要な情報が必ずしも含まれている形ではない。そのため、項目として業務上関係のあるものについてのみの情報共有となっている。実際には各課で、その時必要と思われる情報収集のため、独自のアンケートを実施している。

どう改善するか

【3．到達目標】

・各課の課員が、在学生アンケート内容、各課が独自で行うアンケートの内容を読み込み、理解している状態。
・在学生アンケートについては、各課の業務に関連する項目のアンケート結果について、課としての問題意識を醸成して、課題を設定し取り組んでいる状態。独自のアンケートについては、その内容を生かして、業務を行っている。
・学生部としての課題を認識し、予算への反映や、教学執行部への意見具申を行う。＜継続＞

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

在学生アンケートについて、項目毎に、その内容を確認し、その中から取り組むべき課題（短期・中長期）を精査して、各課がミーティングを行い、管理職ミーティングで共有する。
また、学生部長にも報告し、次年度の学生部の取り組みの資料として活用する。その中から必要に応じ、学生部としての提案や意見具申を学長または学長・学部長懇談会に上程する。
各課独自のアンケートについても、実施の段階から管理職のミーティングにおいて報告し、その結果も共有、各課にも報告する。＜継続＞

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

・2024年度のアンケート結果については、学事部企画課より、7月にアンケート結果がイントラに掲出され次第、各課で内容を確認、課員同士で情報の共有を行う（2024年7月～8月）。
・各課でのミーティングで、課題を抽出して取り組むべき課題（短期・中長期）を精査する（2024年7～9月まで）。この時点で、各課で動けるものは随時対応を始める。
・これらの内容については、管理職のミーティングで共有した上で、学生部全体の課題を設定する（2024年9月～10月まで）。
・学生部の課題は、学生部長に報告を行い、必要に応じて学生部委員会に諮ることとする。
・また、予算に関わる課題であれば、次年度予算に向けて学内調整を始める。
・2025年1月～3月にかけて、各課の進捗状況を管理職のミーティングで報告し、学生部長に報告、必要に応じて学生部委員会に報告する。＜継続＞

【6．結果】

・学生部の各課が学生の声を拾う手段としては、主に大学評価委員会のもとで実施している在学生アンケート（特に自由記述欄）、manabaを用いた独自のアンケートの実施、学生部に直接寄せられるオピニオンカードが挙げられる。以下、2024年度について記述する。

・学生部の各課は学生対応窓口を有しているので、学生が本学の窓口対応にどのような印象を抱いているかを知るため、在学生アンケートの窓口対応についての記述は関心を持って確認している。特に奨学金を扱う奨学課と都心学生生活課は窓口対応件数が多いので、専任職員のみならず窓口対応をする全員が目を通すようにしている。
・学生生活課では、コロナ禍以来、休業している多摩キャンパス学生食堂の一部店舗が、もし閉店となった場合の跡地利用について、在学生アンケートの声を拾って他用途利用の可能性を検討している。
・都心学生生活課では、市ヶ谷田町キャンパスにおける生協売店の充実（食の充実）を図るため、国際情報学部在学生のアンケートなどを参考にしながら検討の材料として具体的に取り組んでいる。
・独自のアンケートは、各課が業務を進めるうえで学生の意識調査等を行うためにmanabaを用いて行っている。学生生活課では、学生手帳のデザインに学生の志向や希望を具体的に反映させるためにアンケートを実施し、その結果をみて決定した。
・オピニオンカードについては、適切な部署に回答作成を依頼し、回答内容については学生部委員会で確認したうえで、質問者に回答している。2024年度は2025年度以降の本学の学費改定に関する在学生からの質問や意見について、学生部委員会として適切な対応に努め、対面で回答する機会を設けるなど多くの時間を割いた。
・学生部予算への反映や、教学執行部への意見具申には至っていないが、毎年実施しているアンケートについては、継続して参考とすることに意義があるので、今後も結果を注視していきたい。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進　大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で実施している「2023年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート」結果をもとに以下、現状と課題をあげる。

1.茗荷谷キャンパスの支援体制
2023年4月から法学部の茗荷谷キャンパス移転に伴い、「茗荷谷スチューデントハブ」にキャリアセンターの一部の機能を移したが、法学部生からはわかりづらさや支援不足等の不満の声があがっている。タイムリーな窓口対応ができていないこと、茗荷谷キャンパスでのイベント実施の少なさが課題と考えられる。

2.低学年支援の充実
現在、低学年支援として、キャリア形成支援はおこなっているが、学業の妨げになるような就職支援はおこなっていない。しかし、政府からの要請は形骸化し、就職活動のスケジュールの前倒しで、早期化はますます加速し、低学年への就職支援を望む声や、活動開始が遅れて後悔したといった４年生内定者からの声も増えている。また、「本学の学生は就職活動の活動開始時期が遅い」傾向があるといった就職会社の分析からも、低学年への就職支援は喫緊の課題である。

3.個室ブース（テレルーム）の充実
キャリアセンター（多摩キャンパス）内には、オンラインで面談等の就職活動を行うための部屋として、吸音ボードを設置した個室ブース（テレルーム）を３部屋設置し、学生に貸与している。2022年度は年間延べ229人が利用した。しかし、学生持参PCと有線LANの接続トラブルの多発により、「使いづらい」「面接ができなかった」などの不満の声があり、学生サービスの低下を招いている。また、テレルームについて「知らなかった」「周知してほしい」「満室で利用できなかった」など、認知度の低さや増設の要望も見られた。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

1.茗荷谷キャンパスの支援体制
現在、キャリアコンサルタント2名が茗荷谷スチューデントハブに常駐し個人面談にあたっているが、事前予約制の面談のみに対応しており、また、キャリアセンターの専任職員も常駐していないので、予約がない窓口での質問には対応できていない。電話やメール、Webexを活用した遠隔窓口での対応もおこなっているが、直接話すことのできる窓口と比べて、心理的ハードルは高く、学生とキャリアセンタースタッフとの隔たりは大きいと考えられる。また、多摩キャンパスをメインとしたイベント実施は、法学部生に疎外感を抱かせている可能性もあり、不満につながっていると考えられる。

2.低学年支援の充実
学生は、形骸化された政府の要請にとらわれ、また、膨大な情報にうもれてしまい、自身にとって必要な情報を的確につかめず、選択の機会を逃していると考えられる。大学として、低学年から就職活動を煽ることになってはならないが、早期化している事実を早めに正しく伝え、悔いのない進路選択を後押しする必要がある。

3.個室ブース（テレルーム）の充実
インターネット接続の安定性と費用面から、無線LAN（CHUO-U）ではなく有線LANで提供してきたが、設置当初に想定していなかった接続トラブルが増え、学生に不利益を与えていることが不満につながったと考えられる。また、学内には他に完全個室ブースがなく、利用希望者も増えていることから、ブース増設の要望が増えたと考えられる。

どう改善するか

【３．到達目標】

1. 次年度の対象アンケートにおいて、法学部生の不安や不満の回答がなくなること。
2. 次年度の対象アンケートにおいて、低学年支援への不安や不満の回答がなくなること。
3. ・テレルーム貸与時ネットワークトラブル件数０件
　・テレルーム利用者数が昨年比50％増

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

1. （１）茗荷谷キャンパスにおけるキャリアセンター専任職員の常駐
　（２）茗荷谷キャンパスを主としたイベントの実施、他キャンパス実施イベントのオンライン会場（双方向）の設定
2. ・低学年向けガイダンスの実施
3. （１）テレルームエリアへのアクセスポイントの新設
　（２）半個室ブースの設置（4部屋）
　（３）周知広報

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

1. ・茗荷谷キャンパスにキャリアセンター専任職員のメイン担当者を人員配置→2024年4月から開始
　・茗荷谷キャンパスを主としたイベントの実施や、他キャンパス実施イベントのオンライン会場（双方向）の設定→2024年度イベントより実施・設定
　※実施キャンパスの変化による不満や疎外感を感じないよう、アンケート結果等を通じて多摩キャンパス学生の心理的変化にも注視する。

2. 低学年向けガイダンスの実施→2024年5月中旬
　早期の就職活動を煽るのではなく、スケジュールの前倒しや業界や企業の動向等、就職活動事情を事実として伝える機会を創出し、低学年学生の就職活動への不安を取り除く。

3. (1) アクセスポイントの設置
　予算外申請が認められたため、経理課・ITセンターと相談・連携しながら、早期の実現（2024年夏までに）を目指す。
　(2) 半個室ブースの設置
　2024年5月までに4ブースを増設する。
　(3) 周知広報
　(1)(2)の実現後、メール、X（旧Twitter）、掲示等で周知し、認知度向上を図る。

【６．結果】

＜年度末報告＞
1. 2024年4月から茗荷谷キャンパス（MSH）にキャリアセンター専任職員1名を週4日配置した。予約なしで来室した学生や常駐するキャリアコンサルタントの即時対応が可能となり、学生サービスが向上した。グループディスカッション実践対策講座や第2回就職ガイダンスを茗荷谷キャンパスと多摩キャンパスそれぞれ対面で実施したり、就職関連図書の充実や、面会企業からの求人票を一覧化しタイムリーに把握するツールを整えたりするなど、キャンパス格差のない支援体制を整備した。

2. 2024年8月1日に学部1・2年生を対象とした第1回キャリア・就職ガイダンスを実施した。5月の実施を予定していたが、夏季休暇での過ごし方を意識づけるため、前期試験直後の8月実施とした。申込者330名・実参加者は235名で、申込者における参加者の割合は71％と他のイベントに比べて高値を示し、低学年のキャリア・就職における関心度の高さが見られた。参加者アンケートでは、「就活の不安が減った」、「就活の動き方がイメージできた」など、就活への前向きな声が多くあった。11月にも実施予定だったが就職情報会社の事情により中止となった。また、2025年1月30・31日に2年生対象の就職ガイダンス（参加人数：2日間合計約1,700人）を前年度よりも前倒しして開催するとともに、2025年2月3・4日に2年生対象の業界理解入門セミナー（参加人数：延べ5,044人）を初めて開催し、就職活動の早期化に対応した連続性のある体系的な支援を実施した。

3. 2024年6月に個室ブースにアクセスポイントを設置し、無線LAN（CHUO-U）での提供が可能となった。テレルーム貸与時のネットワークトラブルはなくなり、学生サービスは向上したといえる。加えて、2024年5月に半個室ブース（4ブース）を増設し、ブース不足不満の声はなくなった。加えて、ブースの予約方法を電話予約からシステム予約に変更したことで予約の利便性が向上した。また、メール・Xで個室ブースの利用を案内するとともに、公式webサイトへの掲載、学部事務室への周知を行い、さらなる認知度の向上を図った。ついては、授業実施期間中の稼働率は100％に近い状況となり、到達目標を達成することができた。

以上の通り、到達目標達成のための様々な取り組みを実施して概ね目標は達成したと考えているが、次年度の対象アンケート結果を確認し、効果があったかを引き続き検証する。

2024年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進　大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

2023年度新入生アンケートでは、部活動やサークル活動に特に力を入れたい・力を入れたい割合が、合わせて75.2%であった【問13-6】。また、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、全体平均で28.0%であった【問15】。➡わかりやすい情報発信が課題と言える。

2023年度在学生アンケートでは、他者とのコミュニケーション能力の伸びに最も役立った活動のうち、部活動・サークル活動は全体平均で25%【問10-7-2】、課外活動全般について満足・どちらかと言えば満足の割合は、全体平均で80.9%【問14-2】であった。これらの結果から、部活動・サークル活動が、充実した学生生活に寄与していることが見て取れる。
本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に満足している割合は、全体平均で24.9%【問15-1】、他方、不満を感じる割合は、全体平均で30.2%【問15-2】であった。➡活動に当たり、不満を感じている割合が一定数いることがうかがえる。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

新入生アンケート、在学生アンケートの部活動やサークル活動に関する自由記述欄には、法学部の移転による影響がうかがえる内容が多数あった。
新入生については、部活動・サークル活動への期待が高く、その分情報の不足を感じる割合が高かったと推察する。在学生については、多摩キャンパスでの活動との比較で不満を感じているケースも見て取れる。

茗荷谷キャンパス並びに小石川キャンパスにおける学友会活動については、関連部課室と確認・協議のうえ進めなければならない事項が多く、年度の開始に合わせて見通しを示すことが困難な状況であった。
また、アンケートには直接的な記載はなかったが、新型コロナウイルス感染症に伴う部会活動の段階的な制限が2020年3月から2023年5月まで続いており、部活動・サークル活動方針は、国や大学の動きを踏まえながら決定・発信していたため、部会活動の計画を立てるうえで先の見通しを立てづらい状況であったことも影響したと推察する。

どう改善するか

【3．到達目標】

2024年度新入生アンケートでは、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、30%を超える学部が無いこと【問15】。

引き続き2024年度の在学生アンケートの数値を確認し、学生の意見や要望から見出した課題について調整や見直しに着手している状態とし、2025年度在学生アンケートでは、本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に不満を感じる割合が、全体平均で30%を超えないことを目指す【問15-2】。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

部会活動やサークル活動の情報を新入生に届ける大きな機会としては、新入生歓迎祭（新歓祭）がある。新歓祭は学生団体主体で運営されるが、当事務室は当該団体と懇談・協議のうえ、大学との調整を行う等の支援を行っている。わかりやすい情報発信の視点を踏まえながら、実施に向けた支援を行う。

また、学友会活動の趣旨に鑑み、学生たちの主体的な活動から生じる不満や意見については可能な限り話を聞き、学内ルールや手続きの取り扱いの見直しや調整などを行う。

どう改善した

【5．ルート（手段）の詳細】

2024年度の新歓祭に向けては、1月以降複数回学生団体と懇談・打ち合わせの機会を設ける。昨年度寄せられた意見や反省点などを踏まえた運営体制となるよう支援を行う。

学生から日常的に寄せられる意見や要望への対応の他、2023年度アンケートの中で検討の俎上に載せられる内容を2024年3月までに再度点検のうえ、対応済内容の確認を行うとともに、2024年度に事務室として進められる内容を整理し、順次着手する。

【6．結果】

●2024年度新入生アンケートでは、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、30%を超える学部が無いこと【問15】。
①達成状況／2024年度新入生アンケート【問15】において、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、30%を超える学部はなかった。（全体24.7%　最も高い法学部は29.6%）
②その原因となった取組内容の進捗状況／
学友会は、学生団体と懇談・打ち合わせを複数回重ね、昨年度寄せられた意見や反省点などを踏まえた運営体制となるよう支援を行った。学生団体は要職の学生を中心に、昨年度の反省や経験も生かしながら、より効果的な新歓活動となるよう検討し改善を図っていた。
③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。／白門祭・大学祭が終了し、12月頃から学生団体の次年度の新歓活動に向けた活動が始まるので、打ち合わせ等を通じて当年度学友会が把握した課題なども共有した。

●引き続き2024年度の在学生アンケートの数値を確認し、学生の意見や要望から見出した課題について調整や見直しに着手している状態とし、2025年度在学生アンケートでは、本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に不満を感じる割合が、全体平均で30%を超えないことを目指す【問15-2】。
2024年度の在学生アンケートのサマリーや数値の確認を行うとともに、9月に公開されたアンケートの自由記述を確認した。取り組みを要する内容について事務室内で意見交換し、次年度計画で対応が可能な内容などについて検討した。また、新歓祭を運営する学生団体とも改善点等について懇談、助言などを行った。引き続き、2025年度の在学生アンケートで取り組みの結果を注視していく。

2024年度【法職組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

(1)法職研究室・学研連等研究室自習席数の減少
学生アンケートに「法職研究室・学研連等研究室の自習席数が、多摩キャンパスの炎の塔の時よりも少なくなってしまうと、合格者数が減ってしまうのではないか」旨の声があった。
実際に、自習席数の実数は、炎の塔では825席、茗荷谷キャンパス移転後は673席と、152席の大幅な減少となった。その内訳は、炎の塔（法職多摩研240席、学研連等14団体585席）から、茗荷谷（法職茗荷谷研136席、学研連等537席）となり、減少数は学研連等は50席程度（1割弱）に留まったが、法職研究室は100席以上（4割強）と大幅減となった。
法職研究室・学研連等研究室は、将来の法曹志望者を対象としてそれぞれ入室試験を実施し、優秀な学生を確保して、早期に法科大学院、司法試験予備試験に合格する人材を育成、指導するが、その母数自体が減少してしまうという深刻な課題である。
(2)茗荷谷学生研究フロアの環境整備・改善
昨年度より、当事務室独自のアンケートを実施し、実際にフロアを利用する学生の意見を収集し、改善に活かしている。昨年度は、16.9%の回答を得、備品の整備、茗荷谷キャンパスで新入生となった１年生が４年生になるまでの４年間を目途に、「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査として継続してアンケート調査を実施し、そこから把握した具体的な課題を改善していくこととしている。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

（1）茗荷谷キャンパス内に物理的なスペースの制約があったため、学研連等研究室の自習席数確保を優先して配慮し、法職研究室の自習席数やゼミ室数をやむを得ず減らしたことによる。
このため、移転による自習席数の減少は、学研連等研究室はあまり影響はなく、実質的には、法職研究室が大きな影響を受けることになった。
実際に2022年度までの多摩キャンパスと、2023年度茗荷谷キャンパスでの運用を比較してみると、2022年度の法職多摩研究室で自習席を利用できる資格である室員は延べ389名であったのに対し、2023年の法職茗荷谷研究室における室員は延べ267名と、前年比で-122名と大幅に減少してしまった。
また、法職講座の運営は、基本的に受講料・会費収入により成り立っているが、室員1名あたり12,000円の会費を支払っていることから1,464,000円の収入損失となり、予算上の影響も大きいものとなっている。

（2）茗荷谷学生研究フロアは、設置されたばかりであり、実際利用する学生の意見、要望を真摯にくみ取ることが学生満足度とその先の各種試験への成果に繋がることから、継続して行うことが肝要である。

どう改善するか

【３．到達目標】

（1）法職茗荷谷研究室会員のうち、物理的に確保できなくなった自習室が利用できる「室員」に代わって、自習席を持たない「ゼミ会員」の会員数を増加させる。その結果、法職研究室会員数の維持もしくは増加につなげることで、これまで以上に本学の法曹志望者数の母数確保につなげる。ゼミ会員数の具体的数値目標は「ゼミ会員数延べ175名以上」に設定する。
（2）「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査の回答率が10%以上であり、そこから見出された改善点について、1つ以上対応が完了している。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

（1）自習席を持たない「ゼミ会員」について、茗荷谷キャンパス移転に伴い多摩キャンパス（炎の塔）では対応できなかった新たな価値を付加する。
（2）「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査を継続して行い、学生の要望や意見を確認し、具体的な改善を行う。

具体的な方法は、【5．ルート（手段）の詳細】に記載する。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

（1）法職茗荷谷研究室員のうち、自習席を持たない「ゼミ会員」に以下の条件を加えて募集を行う。
①学生研究フロアへの入場権限を付与し、自習席を持てる会員との交流ができるようにする。
→法職講座のゼミなどで知り合った友人同士の交流の機会を持てる場所を増やす。
②学生研究フロアのロッカーを使用可能とする。
→学修するための利便性や効率性を高め、ゼミ会員でも難関ロースクールに合格できるという実績につなげる。
③法職茗荷谷研究室入室試験「室員」資格の合否ラインを変更する。
→これまで（多摩研究室）は「室員」資格で入室試験を申し込み「室員」資格で不合格とした場合、そのまま不合格としていたが、これから（茗荷谷研究室）は、「室員」資格で入室試験を申し込み不合格とした場合、「ゼミ会員」資格で合格ラインに達していれば、「室員」資格ではなく「ゼミ会員」資格で合格を出す運用として、ゼミ会員の人数確保につなげる。
④その他として、将来的な対応を検討するため、「ゼミ会員」資格を持つ学生にインタビューを行う。
→「ゼミ会員」のメリット・デメリットを収集し、将来的な広報や改善に活かす。
（2）「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査の実施
・満足度調査実施（2024年3月）
・調査結果集計と分析、課題の抽出（2024年4月～8月）
・抽出した課題への対応（2024年9月以降）

【６．結果】

(1)ゼミ会員数延べ232名となった。
【５．ルート（手段）の詳細】（１）の①～④内、①②③は、上記記載のとおり手段を講じた。これらの手段と目標達成との関連性について分析の余地がある。
反省点として、④の機会で前述①～③の実行と目標達成の関連性についてヒアリングで調査、分析ができれば良かった。
なお、④については、全く実施できなかった。
(2)2023年度のアンケートを行い、2024年4月に集計した回答数は、764名中、76名の回答があり約10%の回答であった。ただ、この時期の回収については、2023年3月に卒業した4年生の回答がシステムの関係で抜けてしまっているため、実際の回答数はもっと多い（2024年3月に確認したときは94名であった）。また、不満点として挙げられていた「下足入れの設置」については、2024年9月に設置を完了した。

2024年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

学生アンケートは、学部在学生を対象に毎年度実施する調査であり、「新入生アンケート」「在学生（２年生以上）アンケート」の２種類がある。
2022年度の新入生アンケート問16では新入生の11.1%が公認会計士を希望進路と回答しているが、2023年度の在学生（２年生以上）アンケート問12では5.7%と減少している。これは入学後に公認会計士試験を志したものの、1年間の学習の結果、約半数が諦めたと考えられる。これに対し、簿記検定試験（統一試験）、公認会計士試験（短答式）終了後にガイダンスを実施し、学習の進捗状況に応じたクラス編成を行っている。また、2022年度からは答案練習実施週の翌月曜日に1週間分の進捗を確認し、学習が遅れている受講生に対し、個別にメッセージを送り、学習習慣を身に付けるよう促している。2023年度からは会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施している。この結果、直近については若干の改善がみられる。

種別	設問	選択肢	2021年度	2022年度	2023年度
新入生アンケート	問16 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。	公認会計士	10.3%	11.1%	11.2%
在学生アンケート	問12 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。	公認会計士	5.4%	5.3%	5.7%

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

公認会計士試験は国家資格の中でも最難関に部類する資格試験と言われており、試験範囲も膨大となっており、合格までに必要な勉強時間は4,000時間と言われている。
当研究所の講座でも標準的なカリキュラムでは日商簿記3級、2級、1級を学習した上で短答式試験対策、論文式試験対策と学習を進め、1年次4月から学習を始めて一通りの学習が終わるのが3年次の8月となっている。
このように学習量が多いうえに学習期間が長期にわたることから、学習意欲の減退につながり、結果として学生アンケートのような状況になっていると思われる。
しかしながら、学習の進捗状況が芳しくない学生に対して接点を持つことで一定の成果（2022年度在学生アンケート5.3%→2023年度在学生アンケート5.7%）も出ている。

どう改善するか

【３．到達目標】

「在学生（２年生以上）アンケート」問12　現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。の数値の改善。具体的には「新入生アンケート」問16　現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。の数値に近づくこと。2024年度「在学生（２年生以上）アンケート」の数値を確認するが、アンケート実施時期が2024年４～５月であるため、2023年度及び2024年度学生アンケート結果を確認した上で、2025年度以降の数値の推移についても継続してモニタリングを行う。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

１．ガイダンスの実施
　簿記検定試験終了時など、適切なタイミングで今後のスケジュールや学習のすすめ方を指導する。
２．受講生との接点の増加
　経理研究所のカリキュラムは講義動画視聴と答案練習(確認テスト)を繰り返し行うサイクルで実施している。このうち、答案練習について得点報告を義務付けており、定期的に確認・督促を行うことにより学習習慣を身に付けさせる。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

目標達成について短期的に達成することは難しことから、継続的に以下の対策を行っていく。

１．ガイダンスの実施
　簿記検定試験（統一試験）は6月、11月、2月の年3回実施される。公認会計士試験（短答式）は12月と5月の年2回実施される。これらの試験終了後のタイミングでガイダンスを実施する。実施内容としては各試験の自己採点結果や手応えから、受講生個々人にとって適切なクラスを案内し、今後のスケジュールや学習のすすめ方を指導する。

２．受講生との接点の増加
　経理研究所のカリキュラムは講義動画視聴と答案練習(確認テスト)を繰り返し行うサイクルで実施している。この答案練習について得点報告を義務付けており、答案練習実施週の翌月曜日に1週間分の進捗を確認し、得点報告が遅れている受講生に対し、個別にメッセージを送り、学習習慣を身に付けるよう促す。

３．モチベーション維持
　会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施する。

【６．結果】

年度末までの取組み状況報告
①達成状況：
　2024年度の在学生アンケートにおける問12の数値は5.3%であった（2024年度新入生アンケートにおける問16の数値は12.1%）。未だ目標値には至っていないが、引き続き目標達成に向けガイダンス実施、受講生との接点の増加を進めている。
②進捗状況：
　1.ガイダンス実施については、簿記検定終了後に対面で実施し、短答式試験終了後は動画配信にて実施。
　2.受講生との接点の増加については、受講生が所属するコースにより差異はあるが、毎週得点報告状況を確認し、未報告者には連絡・督促を行っている。また、学習が止まっている受講生に対しては、新規コース開設に合わせ、ガイダンスへの参加を促している。以上に加えて、2023年度から会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施している。
③今後の予定・展望等：
　前述の取組を継続し、学習意欲の減退に繋がらないよう受講生へのアプローチを進める。しかしながら、進路変更する学生が一定数いることにも留意して検討を行う。

2024年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援/教育研究等環境

【１．現状】（課題を含む）

2023年度新入生アンケート及び2022年度卒業時アンケートを対象に、特に図書館に対して個別の意見が寄せられたものを重要視して、取り組むべき課題を分析した。

アンケートで寄せられた意見の中では、大きく空調、Wi-Fi環境、電源コンセント、イス・机といった図書館内に備えている設備についての要望や、都心キャンパスの図書館室に対しては「本が少なすぎる。」「専門書以外の書籍を増やしてほしい」といった要望が寄せられ、中央図書館に対しては英語教材やビジネス系、IT系などの幅広い分野に対して「図書館の本を充実させてほしい」といった蔵書構成についての要望が多く寄せられている。

また、図書館では、学生自身のニーズを選書に直接反映させるための取り組みとして、2020年度より「学生選書ツアー」を実施している。これは主に、学生が、直接書店で図書を選ぶ「書店選書」と、ネット上からオンラインで電子書籍を選ぶ「電子書籍選書」に取り組み、選書した図書は、選書した学生自身が展示・広報を行う活動である。しかしながら、2020年度の書店および電子書籍プラットフォーム上の選書ツアーの参加者があわせて25名であったのに対し、2021年度は21名、2023年度は15名と参加学生数が伸び悩んでいるため、本活動の活性化が求められている。

（空調、Wi-Fi環境、電源コンセント、什器等については、予算申請を行い適宜整備を継続するが、他組織との調整が必要となることから、本改善計画としては対象外とした。）

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

・都心キャンパスの各図書館（室）は、中央図書館に比して規模が小さく、収蔵スペースに限りがあることから、当該学部・研究科の教育・研究に資する資料を重点的に収集し配架している現状にある。求める資料が当該図書館（室）にない場合は、他キャンパスの図書館（室）の所蔵資料を、蔵書検索システム（CHOIS)を使って取り寄せることが可能であるが、そのサービスの存在について、利用者への周知がまだ不足している。

・学生の要望を参考に図書館では学生の学修活動を助け、教養の形成に資する図書の収集に努めているが、カリキュラム、一般教養の形成に重きが置かれ、多様化する学生個々人のニーズにまで対応しきれない状況にある。

・「学生選書ツアー」の参加学生数が伸び悩んでいる原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられる。感染症拡大予防のため活動を中断またはオンライン実施にすることが余儀なくされたことにより、図書館と学生との接点が少なくなってしまった。2023年度より活動を再開しているが、本活動のさらなる活性化に向けて、開催日程や内容について再点検を行う必要がある。

どう改善する

【３．到達目標】

改善計画１．学生が他キャンパス図書館所蔵資料の取り寄せ利用サービスを認知している状態

改善計画２．「学生選書ツアー」を活用し、学生からのアンケート回答に、蔵書構成について改善がみられる状態

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

改善計画１．他キャンパス資料の利用案内の広報強化
取り寄せ利用サービスについて、複数の媒体を使って定期的に利用者に広報する。さらに認知度を高めるために、他キャンパス図書館（室）の所蔵資料の展示企画を、前期と後期に１回ずつ実施する。

改善計画２．学生選書の活用・改善
「学生選書ツアー」を活用し、学生アンケート結果等も踏まえ学生のニーズを選書に反映することで、学生の求める図書館環境の整備を図る。なお、新型コロナウイルス感染症拡大下を経て、参加学生数が伸び悩んでいるため、「学生選書ツアー」の開催日程や内容について見直しを行い、参加者の増加を図ることによって、より多くの学生のニーズを収集に反映できるようにする。また、専門書以外の書籍（小説や実務書など）の充実についても、検討を行う。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

改善計画１．他キャンパス資料の利用案内の広報強化
２０２４年４月～：他キャンパス資料の展示企画の実施計画作成
２０２４年４月～９月：
・公式X（旧Twitter）、掲示、デジタルサイネージ等で取り寄せ利用サービスについて広報
・他キャンパス資料の展示企画の実施
２０２４年１０月～２０２５年３月：
・公式X（旧Twitter）、掲示、デジタルサイネージ等で取り寄せ利用サービスについて広報
・他キャンパス資料の展示企画の実施

改善計画２．学生選書の活用・改善
２０２４年４月～：2024年度の「学生選書ツアー」実施計画作成・準備
２０２４年４月～９月：
2024年度前期「学生選書ツアー」参加者募集・実施、選書本の展示・広報、実施結果の分析
２０２４年１０月～２０２５年３月：
2024年度後期「学生選書ツアー」参加者募集・実施、選書本の展示・広報、実施結果の分析

【６．結果】

【年度末報告】
「改善計画１．他キャンパス資料の利用案内の広報強化」について、都心キャンパスにて、以下のとおり取り組んだ。
「①達成状況」･･･図書館間の2023年度下半期（9月～1月）の取り寄せ件数は5,225件だった。2024年度下半期（9月～1月）は4,790件であり、435件の減少となった。特に法学部図書館から中央図書館への取り寄せ件数が254件の減少となったが、これは法学部図書館において、利用状況、取寄せ資料のチェックを行い、複数の方法を併用し必要な資料を揃える取り組みの成果が出ているためと思われる。
上半期最も取り寄せが減少した理工学部分館では、下半期においても中央図書館からの取り寄せが132件の減少となった。
「②取り組み内容の進捗状況」･･･学内実施イベント（都心学生生活課開催の金融と食育イベント、ダイバーシティセンターのダイバーシティウィーク）と連動した形で、イベント内容や目的に準じた関連図書を各キャンパスの図書館室から資料を取り寄せ、展示を行った。また、取り寄せサービスの利用が減少している要因の一つとして、貸出総数そのものが減少していることが考えられる。そこで、資料の展示企画と連動させ、資料の検索方法、どこの図書館が所蔵している資料か、その資料を利用するための方法等をわかりやすく解説した案内を作成した。
　食育イベント：11月から１２月にかけて理工学部分館と国際情報学部図書室にて実施
　ダイバーシティウィーク：11月に理工学部分館と法学部図書館にて資料展示
広報は、キャンパス内や図書館内での掲示及びデジタルサイネージ、X等で行った。
「③今後の予定・展望」･･･引き続き取り寄せサービスについての広報を実施するが、図書館資料の利用を増加させなければ取り寄せ利用は減少するため、次年度の自主設定課題として「学生選書」を実施し、学生視点の選書により、図書館蔵書の魅力向上を図る。
　一方、多摩キャンパスでは学生アンケートの結果を再検証し、蔵書構成に関する要望に関しては、多くの利用者の動線を考慮し開架の新着図書コーナーを従来の4階カウンター前書架から2階図書館出入口付近に移し、来館した利用者がより認識しやすい配置に変更した。期中の変更のため正確な分析についてはこれからであるが、新着図書コーナーについては明らかに足を止めて関心を示す利用者が増えており、毎週のように確認しているヘビーユーザーも見受けられること、貸出カウンターでの利用者へのヒアリングでも好意的な感想・意見が多いことから、現段階では良い変更であったと捉えている。

「改善計画２．学生選書の活用・改善」について、都心キャンパスでは、理工学部分館で教員と学生の意見を取り入れた「人文社会系開架資料の点検および購入選書」を実施し、国際情報学部図書室で小説を中心とした文庫・新書の学生選書イベントを実施し、館外貸出件数が増加するように取り組んだ。
　一方、多摩キャンパスでは、2023年度までに行った選書ツアーについて、分析を行ったところ、流行の小説等「館外貸出」されやすい分野の資料が多いにもかかわらず、3年間の選書ツアーで購入した335冊の資料のうち、平均で年間900件程度の館外貸出件数、利用者数も1年あたり200～300人前後で推移しており、また、選書ツアーへの参加者を募っても人が集まらないなどの課題も多いため、2024年度は実施を見送った。また、学生アルバイトへのヒアリングで、「かなり古い資料、痛んでいる資料が多い」「古い本、汚れている本は魅力が半減する」という声があったため、既存の図書館資料（他所在での重複がないもの）のうち、利用頻度が多いにもかかわらず汚損・破損が酷い資料について、図書館業務システムの貸出履歴機能（ジャーナル機能）を参考にしながら選択的に買い替えを進めた。
　いずれのキャンパスについても、取り組みの結果で改善が見られるか、今後も学生アンケート結果を注視していく。

2024年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を
基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

2023年度の指定課題に基づき、中央大学で初めてとなる「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」のアンケート調査を中央大学に所属する学生（院生、留学生含む）、教職員を対象に実施した。その調査目的は、①ダイバーシティに関連する学内の取り組みに関する認知度を把握する、②ダイバーシティに関連する学内環境に対する意識を把握する、とした。

2023年10月1日から10月31日までを回答期間として、1,800件（回収率 5.1%）の回答が集まった。内訳は教職員：386件（8.9%）、学生：1,414件（4.5%）。質問内容は、中央大学のダイバーシティ推進施策に関する認知度を問う質問群、中央大学のダイバーシティ環境への評価を問う質問群、ダイバーシティ推進や本調査に関する自由記述を求める質問群、回答者の属性を問う質問群が含まれている。

回答内容は今後精査することになるが、現時点で回答内容を基に課題として挙げられるのは、

(1) 学内でのダイバーシティ推進の取組みに対する認知度にばらつきがある、

(2) マイノリティの属性がある方が学内環境を相対的に低く、マジョリティの属性のある方が相対的に高く評価している。このことから、構成員全体へのダイバーシティ＆インクルージョンに関する意識啓発と、より詳細なニーズの把握及び個別支援が必要である、

(3) 調査結果の更なる分析および具体的な施策への落とし込み

の3点である。

なお、2023年度に取り組んだダイバーシティ推進に係る主なイベントや講習会等は、以下のとおりである。

・「Dトーーク！」、「Diversity Day」、「Chuo Diversity Week 2023 バリアってなんだろう？」、「D café」、「手話っと交流会」、「トークイベント・学生座談会」

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

(1) の課題については、特に学生、教員、職員という立場と、それぞれの属性によってばらつきが大きく出ている。これはダイバーシティに関する情報への接触機会が異なっていることで、ダイバーシティに関する認知度にばらつきが出ていると考えられる。具体的には、ダイバーシティセンターの拠点がある多摩・茗荷谷キャンパス以外にある学部ではイベント参加率が低く、拠点の有無が影響を及ぼしていると考えられる。また、教授会への参加など情報を入手できる経路が多い専任教員の方が、兼任教員に比べて認知度が高い、といったことが考えられる。

(2) の課題については、マイノリティの属性を持つ方は、自身の生活経験や知識を通して、学内に存在するバリアに気づきやすく、逆に、マジョリティの属性を持つ方はバリアに気づきにくい可能性がある。ここから、構成員全体のダイバーシティ＆インクルージョンに関する意識啓発を行うと同時に、環境の中でバリアを感じている構成員のニーズを拾い上げる、支援が必要な構成員に届く形で情報を発信していく必要がある。

(3) の課題については、本調査の結果をさらに分析した上で、調査の性質による限界も勘案しながら、活動から得られる経験的知見や、ダイバーシティ＆インクルージョンに関する研究・実践に基づく知識と照らして、具体的施策を検討する必要がある。

どう改善するか

【3．到達目標】

・ダイバーシティセンター開催のイベントや講習会を各キャンパスで実施し、参加学生を2023年度より10%増やす。
・FD・SD研修など専任以外の教職員も参加できる研修の実施回数を2023年度より10%増やす。
・ダイバーシティセンター運営委員会で調査結果に基づき施策の検討を行い、実行する。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

調査結果の分析を進めつつ、学生、教員、職員のそれぞれの属性に即したダイバーシティに関する認知度を高めるアプローチ方法を取らなければならない。そのアプローチ方法において、それぞれのキャンパスにて、ダイバーシティ開催のイベントや講演会、研修等を開催することにより、ダイバーシティセンターとの接点を増やしていく。

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

2023年　10月1日～10月31日　「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」を実施
　　11月1日～2024年2月　「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」の結果分析、報告書の作成

2024年　3月～　「ダイバーシティセンター運営委員会」での結果分析、報告書内容の確認、了承
　　4月～6月　アンケート結果の報告書の完成と公開　→　学部長会議及び各教授会への報告
　　事務イントラへの掲載
　　大学HPへの掲載
　　調査結果の報告会を実施
　　4月　東京レインボープライドへの参加
　　4月～2025年1月　各種イベント、講習会、講演会等の開催
　　11月　ダイバーシティウィークの開催

【6．結果】

【年度末報告】

2024年　4月　CHUO GLOBAL ✕ Diversity & Inclusion 中央大学公式 YouTubeへの動画公開
　　（#2「多様性が尊重されるキャンパスをみんなでつくる～ダイバーシティ推進の取り組み～」）
　　東京レインボープライド（学外）への参加
　　4月～7月　アンケート結果の報告書の完成と公開
　　→学部長会議及び各教授会（8学部・2専門職）、各研究科委員会（7研究科）への報告と懇談（FD・SD）、大学HPへの掲載
　　新入生ガイダンス、新任教員研修、有償ボランティア学生（SA学生）へのノートテイクのための講習会、教職課程の学生への研修、新入職員研修を実施
　　5月～6月　Dcafé（ダイバーシティセンターの活用を促すための学生向けイベント）、手話っと交流会（学生たちが手話という言語の魅力やろう文化について、ろう講師との交流の中から学ぶイベント）、中央大学・中央大学ダイバーシティセンター主催による「人権問題講演会（映画上映会・講演会）」を開催
　　7月　附属生ウェルカムイベント「中央大学を知ろう」への参加
　　8月　オープンキャンパス（多摩・後楽園・市ヶ谷田町・茗荷谷）にてガイダンスと個別相談を実施
　　9月　理工学部FD・SD研修会を実施
　　10月　講演会の実施（グローバル部会）
　　11月　「Chuo Diversity Weeks 2024」の開催
2025年　1月　短期留学プログラム参加学生向けの研修会（カルチャーショックに備えて）を実施（国際センターとの共催）

上記の通り、ダイバーシティセンター運営委員会でアンケート調査結果に基づき施策の検討を行い、2023年度に実施したものに加え、国際センターとの共催による学生向けの研修会や大学院（専門職含む）での報告と懇談及び理工学部でのFD・SD研修会を実施した。これらのイベントや講演会等を行ったことにより、参加者数が10%近く（2023年度：約4,200名→2024年度約4,600名）増えた。また、研修（懇談）の実施回数も2024年度は、新たに専門職大学院と研究科委員会での研修（懇談）を実施したことにより、実施回数が10%以上（2023年度8回→2024年度12回）増加した。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　キャンパス再編に伴う、学生生活支援体制・サービスに係る全学的な点検・改善の推進＜継続＞

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

・本学が中長期事業計画「CHUO VISION 2025」に基づいて時間をかけて遂行してきた多摩と都心の二大キャンパス体制の整備は施設面については、2023年4月の茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパスの開校をもって、いったんの達成をみた。都心キャンパスにおける教育研究機関の展開も、2019年4月の市ヶ谷田町キャンパスにおける国際情報学部の開設を皮切りに、すでに整備されている状況である。
・他方で、正課外や厚生面での学生支援の体制については、施設面や教育研究組織の整備に追随するようなかたちで後追いで各組織が新たなキャンパスに分室機能等を設ける他、多摩や後楽園などのすでに存置している部署や分室機能から手を差し伸べるかたちで、新たなキャンパスにサービスを展開しているという現状がある。
・そのような中、2023年度については、新たな環境となったこともあり、まずは各組織ができることを各組織で確認しつつ、運用で対応するような方法も含んで、その時その場で適切な対応を施すことにより都心キャンパスを運営してきた。その中心となったのは各組織や各々の分室機能の事務部門であることが実態である。
・2023年度を迎えた各組織のキャンパスごとの支援体制については別紙「【学生部】2022年度と2023年度の学生支援体制の概観」を参照されたい。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

学友会事務室や学生部は学部生を対象としており、JASSOに関する奨学金についての業務の他は専門職大学院との協働はない。また、学友会事務室と学生部と保健センターにおいては、横断的に学生支援ということを考える文化がなかったため、必要に応じて情報共有をするにとどまっていた。
学生サービスは、どうしても丁寧な学生対応が必要であり、その対応の質が下がると学生の不満に直結する。質の低下を避けるため、現状においては、必要以上の業務に手を出さないという風潮につながっている。

どう改善するか

【3．到達目標】

今ある資源で、あるべき姿と今できるサービスが何かを各組織が認識し検証することで、理想に近づける努力をしている状態。
さらに、学生サービス関連部署の情報共有の場を設けることによって、各部署の状況の共有とベクトルの合わせ、また、複数部署での協働の可能性を探り、広くサービスを展開している。＜継続＞

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

各組織が、現体制での最大限のサービス内容・業務内容を明確にし、そこを認識した上で業務を行い、常にその状況を検証してより良いサービスにつなげる。それを点で終わらせないために、学生サービス関連部署間の情報交換を通じ、その中で、複数部署が達成する目標に近づくように精進して、面のサービス実現に向けて動く。＜継続＞

どう改善した

【5．ルート（手段）の詳細】

具体的には、2023年度に策定した本項目の基本方針を2024年度も下記のとおり維持する。
・各部署の2023年度の振り返りを踏まえた、2024年度の目標の再確認と動きについての情報共有。
・適切な時期（前期終了時点など）に、各部署の状況の共有と、それらを基にどのように改善を行うかを含めた今後の対応についての検討を行う。この時点で他部課室との協働の可能性を模索する。
・年度末には、各部課室の年間を通じての状況の共有を行い、その年の総括を行う。その後で、現時点における次年度に向けての方向性・目標について共有する。
このサイクルを丁寧に行うことで、確実に前進して、かつ、数少ない資源を有効に活かすことを目指す。＜継続＞

【6．結果】

2024年度の本指定課題についての取り組みは、2023年度と同様の道筋を辿り、学生サービス関連部署間の定期的な情報共有の場を設けるには至らなかったが、茗荷谷および小石川キャンパスの開校に伴う環境変化への対応について、正課外活動や厚生面、学生相談等の生活支援やサービスに係る各組織による自発的かつ自助的な体制整備等の努力により、少しずつではあるが充実を図ることができ、2023年度と同等以上の水準を得ることができたと評価する。
キャンパスごとの各組織の取り組み概況については、本報告書の別紙「2022年度から2024年度に至る各キャンパスにおける保健センター、学友会、学生部の設置状況の概観」を確認されたい。
2023年度の本報告書にも記したが、あらかじめ示された「令和6年度事務組織に関する基本方針について」のとおり、2024年度中に本指定課題に則した組織変更等はなかった。
他方で、次期（2026～2035年度）中長期事業計画では、総合戦略会議のもとで、本指定課題と重なるような具体的な取り組みが検討される方向性となっている。現状の現場レベルの連絡連携等の強化のみならず、経年の進捗状況を管理しながら、全学的視点をもって学生支援の環境整備を推し進めることとしたい。

※「令和6年度事務組織に関する基本方針について」
事務組織全般に対する方針として「教育・研究組織が増設される場合にあっても、既存の事務組織の業務分掌・職務権限基準の見直しをもって、事務執行体制を確保するものとし、中央大学事務組織規則に定める事務組織は、原則として新設しない。ただし、既存の組織を統廃合することによる事務組織については、新設することができる。」としている。

2024年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題　キャンパス再編に伴う、学生生活支援体制・サービスに係る全学的な点検・改善の推進

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

新キャンパス移転から1年が経過したところであるが、学生生活支援に係る現状と課題は次の通りである。
①修学支援
教員によるオフィスアワー、法科大学院事務課における日常的な相談に加え、学期はじめには教員による学修相談期間を設け、学修にかかる相談を受け付けている。各制度については概ね適切に運用がなされているが、メンタル面の不調を抱える学生や研究科内の人間関係に起因するトラブルも散見される。キャンパス内に学生相談室が開設されていないこともあり、対応に時間を要するケースも少なくない。
②経済支援
法科大学院独自の奨学金制度を運用するとともに、学外の団体による奨学金や日本学生支援機構奨学金については学生部奨学課との連携のもとで運用を行っている。独自の奨学金については、経済支援目的だけでなく、入学試験合格者における優秀層を入学につなげるための機能も有している。予算規模も大きいことから、適用者数の決定には高度な判断が求められるとともに、適用後の効果検証も重要である。
③キャリア支援
研究科内にリーガル・キャリア・サポート委員会を置き、キャリアコンサルタント資格を有する専任スタッフを配置し、学生の支援を行っている。近年、法曹としての進路が多様化する一方で、学生が進路選択について考える余裕が少ない状況となっており、この点への対応が課題である。

故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

①修学支援
法科大学院における進級・修了には厳格な成績要件があるため、学業成績の不振が一因となりメンタル面の不調を抱える学生が一定数みられる。駿河台キャンパスはビル型のキャンパスであり、学生の学修の場（教室、自習室）と教員研究室との間に物理的な距離があることから教員が学生の状況を把握しづらくなっていること、学生相談室は茗荷谷キャンパスの利用となるため、迅速かつ専門的な対応が難しい状況にある。
②経済支援
入学試験時の成績に基づき選抜する独自の奨学金については入学試験の合否決定とあわせて選考を行っている。合格者の歩留まり率は入試実施年度の司法試験合格実績に大きく左右されることから予測が難しいのが現状である。また、効果検証にあたっては在学中の学業成績や司法試験結果等、継続的なモニタリグは必要となる。
③キャリア支援
いわゆる３＋２制度や司法試験の在学中受験制度が導入され、司法試験受験までの期間が従来よりも大幅に短くなっているほか、進級要件の厳格化により学生が学修以外に目を向ける余裕が少なくなっている。企業の法務部門からの求人は好調であり、企業によっては司法修習への十分な配慮がなされているところも少なくないが、こうした情報に接する機会が限られている状況がある。

どう改善するか

【３．到達目標】

①2024年度末までを目途に、学生の修学支援および心身の健康保持に係る現状把握と課題の明確化を行い、執行部および関係する研究科内の委員会にて共有を行う。特に、学生相談への対応については、学内他組織との連携も視野に対応の方向性について明確にし、2025年度以降に具体的な対応に着手できる状態を目指す。
②入学試験の成績に基づき選抜する独自の奨学金については、2025年度入試における適用者判定において過去の適用者の入学後の実績も加味した選考を実施でき、次年度以降の選考に必要なデータの蓄積を行えていることを到達点とする。
③キャリア支援については在学生、入学予定者ともに早期からの啓発を行うための手段を検討し2024年度中から順次実施できていることを到達点とする。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

①修学支援については、教員によるオフィスアワー及び学修相談を通じて学生の状況把握に努め、支援が必要な学生については事務課とも情報共有の上、速やかな対応に努める。加えて、学生相談室について学生への周知を進めるとともに、利用状況の把握を行う。
②法科大学院独自の奨学金については入学者の追跡を通じて効果検証を行うとともに、前年度の実績等を踏まえ適用者の決定の精度向上を図る。
③在学生に対し、進路選択・キャリア支援に関する情報発信・啓発を積極的に行うとともに、合格者に対する情報発信の可能性についても事務課を中心に検討し可能なものから実施する。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

①修学支援
・クラスミーティングや入学時のガイダンスを活用し、学修相談や学生相談室についての周知を行う（4月、9月）
・教員からの学修相談報告書、学生によるオピニオンアンケート、学生相談室の利用実績等の定量的なデータや事務課にて把握している学生対応事例を収集し、修学支援や心の健康の支援へのニーズ把握・リスクの評価を進め、執行部会議にて共有する（2025年2月まで・随時）
・執行部での意見交換・検討を踏まえ、具体的な対応方策案を事務課にて取りまとめ、研究科内での検討および学内他組織との協議に着手する（2025年3月以降）
②経済支援
・事務課にて、過去の奨学金提供者の入学後の状況、昨年度の歩留まりの状況等、多角的なデータをとりまとめ、執行部および入試広報委員長と共有し、2025年度の選考において活用する（8月）
・選考の結果、奨学金給付候補者となった合格者の入学手続き状況を追跡・分析し、次年度以降に活用できるよう蓄積する（2024年9月～2025年3月）
・司法試験合格発表後に、過年度の適用者の状況を追跡し蓄積する（2024年11月）
③キャリア支援
・在学生対象に夏季に実施するガイダンス・説明会について積極的な広報を行うとともに、法曹としての進路が多様化していることを示し学生にとって有益な進路選択を考えられるよう内容を工夫する（主に2024年8月まで）
・2025年度入試合格者を対象とする説明会において、早期からのキャリア形成に資する説明・啓発を行えるよう、事務課を中心に検討し実施する（2024年10月まで）

【６．結果】

学生支援に関し、①修学支援、②経済支援、③キャリア支援の3つの領域について取組みを進めるとともに、キャンパス再編に伴う支援体制のあり方についても点検を行った。
前述の3領域のうち、経済支援とキャリア支援に関しては一部についてのみ他キャンパスの学内部局との連携を要する事項がありつつも基本的には法科大学院独自の制度で運用していることから、キャンパス再編に伴う影響は特段生じていない。
他方、修学支援に関しては、キャンパス再編に伴って保健センターおよび学生相談室がキャンパス内に配置されないこととなっており、この点について学生担当の研究科長補佐を中心に現状の分析を行うとともに、2024年11月には茗荷谷キャンパス学生相談室と学生担当の研究科長補佐、法科大学院事務課との懇談を実施し、法科大学院の学生の学修や生活状況についての意見交換、相談室利用に係る現状についての認識共有を行った。その結果を踏まえ、2025年2月開催の教授会の機会を活用し、茗荷谷キャンパス学生相談室と教授会との懇談を実施したところである。
学生相談室の利用方法等について今後も周知に努めるとともに、学生・教員の双方からキャンパス内にて学生相談を可能とする体制の整備について要望する意見が多数あること、即時の対応を要する相談も少なくないことを踏まえ、専門職の配置の実現に向け、研究科長をはじめとする執行部および専門職大学院学生相談室運営委員会を中心に検討と関係部局との協議を行っていく。

なお、経済支援、キャリア支援に係る個別の取組み状況は次の通りである。
○経済支援
学生部奨学課、大学院事務室との連携の下、日本学生支援機構奨学金の授業料後払い制度の構築や既に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生への対応を十全に実施している。特に後者については2024年度は何件か問題が発生したが、学生部奨学課との連携協力を密に実施することができたと評価している。
入試合格者を対象とする法科大学院独自の奨学金については、入学手続き状況や過年度の支給者についての司法試験合格状況等、多角的な観点からの分析と評価を執行部の下で実施している。

○キャリア支援
2024年10月に実施した2025年度入試合格者を対象としたオンライン説明会において、司法試験合格後も見据えたキャリア形成についての説明を行った。また、司法試験合格発表後においても就職活動を続行中の学生が一定数存在していることが明らかとなったため、中央大学法曹会の協力の下、12月にもキャリアガイダンスを実施した。これらの取組み状況については2025年2月開催のリーガル・キャリア委員会において共有・検証を行い、その結果を2025年度の計画策定に活用している。司法試験の在学中受験が主流となるなか、法曹志望者の就職活動は早期化傾向にあるため、法科大学院入学直後、さらには入学前段階からの早期のキャリア形成支援の必要性が強く認識されており、今後も法学部や本学出身法曹から構成される中央大学法曹会とも連携しながらさらなる充実に取り組んでいく。

2024年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　市ヶ谷田町キャンパスにおける障害学生支援体制の確立

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

2024年度に、国際情報学部に身体障害学生（※）が入学し、在籍中のサポートが必要となった。
本学では「障害のある学生支援のガイドライン」定めて運用するとともに、「ダイバーシティ宣言」を掲げ、多様な背景をもつ学生が共に学ぶ環境の構築を推進しているが、本学部では身体障害のある学生の受け入れは初めてのケースとなることに加え、ダイバーシティセンターや学生相談室等のサポート部署が市ヶ谷田町キャンパス内に常設されていないことから、市ヶ谷田町キャンパスにおける身体障害のある学生への支援体制や具体的対応方法については確立していない状態である。
※本取組においては「身体障害者手帳を持ち、本学部での学修を進めるうえで一定の配慮を必要とする学生」を念頭においている。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

障害学生の受け入れに対しては、学生の状態、サポート内容についての意向等を踏まえた支援・配慮を講じる必要があるが、本学部は2019年4月に設立以来、自学部・他学部を問わず、身体障害学生の受け入れや学修支援に対応した事例がないこともあり、具体的な支援にあたっての体制や方策が確立していない。また、ダイバーシティセンターや学生相談室等のサポート部署が常設されていないことから、身体障害学生支援のノウハウが蓄積・共有できていない状態である。

どう改善するか

【３．到達目標】

支援部署の協力を得ながら身体障害学生に対して、スムーズな学修活動を送ることができる支援の流れを確立する。
その際、支援部署の担当者が不在の時も想定した仕組みづくりとする。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

１）入学予定者との事前面談を通じて、学生本人の状況を確認し、希望する支援を確認する（～4月）
２）ガイダンス等の機会を通じて、本人の希望を踏まえ、専任教職員に学生の状況を共有し、協力を依頼する（～4月）
３）前期授業開始後、授業科目の形態と本人の申し出に応じて支援を検討し、実施する。さらに、授業外における課題への取り組み、定期試験受験の支援、さらにはキャンパス内の正課外活動についても同様に対応を講じる（4～7月）
４）後期についても同様に行う。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

前述の通り、国際情報学部は身体障害学生の受け入れ実績がないため、以下の目標達成までのいずれの段階でも、ダイバーシティセンターからの支援や知見の提供を受けながら進めていく。
・入学予定者との事前面談（～4月）
・専任教職員への情報共有と協力依頼（～4月）
まずは、対象者と面談を行い、必要な支援、希望する支援を確認するところから開始する。続いて、学生の了解の元、在学中に対応する機会の多い専任教職員に対し、情報共有を行う。
・授業科目形態に応じた学修支援と、定期試験、正課外活動等への支援（前期）
授業科目の形態に応じ、本人の希望を聴取しながら対応を行っていく。支援にあたっては、ダイバーシティセンター等からの直接的な支援が常時受けられないことを前提とした体制で検討する。例えば器具の出納や、期中における教員への配慮要請が想定される。また、学内関係部署（特に庶務課）との連携も確認する。
・後期に向けて
後期についても同様の支援を継続するが、ノートテイク等による支援が発生した場合、補助要員の募集活動について本学部学生を対象として行うこと等も想定する。

【６．結果】

＜中間報告＞
ダイバーシティセンターの障害領域コーディネーター同席の下、入学予定者と事前面談を行い、希望する支援を確認した。結果、ノートテイクおよびUDトークの利用希望があったため、利用準備を整え、事務室全体で対応できる体制を整えた。また、当該学生とも相談の上、4月初旬に専任教員全員に対し、学生本人から障害や必要な配慮について説明する機会を設けた。授業開始後は、ダイバーシティセンターが原案を作成した配慮願を教員に発信するとともに、電動車イスの停車位置等について都心キャンパス庶務課に依頼し了解を得た。学生は正課外活動にも参加するなど問題なく活動出来ており、後期授業についても同様の体制で対応を行っていく。
なお、ダイバーシティセンターからの依頼により、ノートテイクボランティアの講習会を二度実施しているが、本件に関連し、国際情報学部内のサポーターを増やすべく、後期にも実施と周知に積極的に取り組んでいく。

＜年度末報告＞
当該学生への支援はダイバーシティセンターのコーディネーターとの連携により、中間報告でも報告のとおり、前期中に概ね確立した。後期はノートテイクボランティア学生の各授業科目への派遣を、ダイバーシティセンターや授業担当教員とも連絡を取りながら、円滑に進めることができた。当該学生が2年次に進級以降は、他学生との密なコミュニケーションが要求されるゼミ「国際情報演習」（選択科目）が始まるため、当該学生が履修を希望する場合には、ゼミ担当教員との連携が必要となることが予測される。随時、ダイバーシティセンターと情報共有・協議し、当該学生のサポートにあたり、本学部としてもそのノウハウを蓄積したい。

2024年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。

・2023年公認会計士試験合格者数は、大学別で6位55名と低迷している。
　2023年　55名　第6位
　2022年　54名　第4位
　2021年　65名　第4位

・受験生の会計離れ及び学部の対面ガイダンス縮小のため新入生に対して十分な広報活動ができなかったこともあり、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。
　2024年度　公認会計士講座218名　簿記会計講座 92名（5/20時点）
　2023年度　公認会計士講座263名　簿記会計講座 94名（決算時点）
　2022年度　公認会計士講座342名　簿記会計講座184名（決算時点）

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

・受験生の会計離れは商学部が例年新入生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」の参加者数に如実に表れている。
　2024年度　150名
　2023年度　190名
　2022年度　十数名（コロナ禍のためオンライン実施）
　2017年度　300名
なお、一般入試においても会計学科の志願者数が減少傾向にあり、このことからも会計士希望者数の低下が読み取れる。
　2024年入試1,354名　2023年入試1,264名（2019年入試1,887名）

また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、学部の対面ガイダンス縮小（特に父母向けガイダンス未開催）のため新入生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。
　公認会計士講座　△124名　△36.3%（2022年度比較）
　簿記会計講座　　△ 92名　△50.0%（2022年度比較）
これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

上記に加え、2023年の法学部移転により、法学部からの受講者数も減少している。

どう改善するか

【３．到達目標】

各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。
・2025年公認会計士試験合格者数　1位
・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底する。加えて、その成果をアピールし、受講生募集につなげる。
・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新入生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。
具体的な実施時期：4月新入生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会

・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2024年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している。Webでの動画配信による通信教育に加え、月1回程度対面での指導を実施する。

・各学部に働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。これに加え、公認会計士講座を、日商簿記検定1級を取得している商業高校在学生に無料で門戸を開くことによって、商学部指定校推薦入学試験（全国商業高等学校長協会推薦）及び経済学部自己推薦入学試験の志願者増につなげ、早期合格者の確保を目指す。

・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめられるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

【６．結果】

年度末までの取組み状況報告
①達成状況：
　1.公認会計士試験合格者数は63名、大学別合格者数では第4位。
　2.各講座の受講者数（2024年度推定決算値）公認会計士講座227人(前年度比-36)、簿記会計講座99人(前年度比+7)
②進捗状況：
　1.各講座の受講者数について、4月の新入生学習指導期間を活用して対面でのガイダンスを実施したが、以下のような問題点から十分な活動ができず、目標を大きく下回った。
　・入学式当日の学部主催の父母向けガイダンスが開催されず、父母との接点が十分に確保できなかった。
　・学部によっては動画配信を使用したガイダンスのみの実施で、新入生との接点が十分に確保できなかった。
　・法学部の茗荷谷キャンパスへ移転により、法学部新入生との接点が確保できなかった。
　2.附属高校簿記３級185人(前年度比+55)、附属高校簿記２級31人(前年度比+9)、附属高校簿記１級3人(前年度比-2)
　コロナ禍で実施していた通信教育のみの指導では教材を受け取っただけで終わっている生徒が一定数いたことから、対面指導の出席及び日商簿記検定受験を義務付け、受講者数よりも教育効果を重視した運営に変更している。今後の改善策についても高校側と協議を始めている。
　3.入試制度の改革について、各学部における様々な事情から不調に終わっている。公認会計士講座の日商簿記1級取得済みの商業高校生へ開放は2025年4月入学者が11名となっていることから一定の効果を上げていると思われる。
　4.学生サポートシステムのさらなる活用については、受講生の毎週の答練実施状況を確認し、未実施者には連絡・督促を行うことで、活用を促している。
③今後の予定・展望等：
　受講者数確保のため、前述の問題点について改善すべく関係各所へ働きかけをしていく。また、2024年度より法学部生向けに外部受験予備校のTACとのコラボ講座を開設している。

2024年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　海外留学者数の増加に資する施策の推進

大学基準による分類：国際/学生支援

【1．現状】（課題を含む）

政府は教育未来創造会議（令和5年4月27日）の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」において、2033年までに日本人留学生を新型コロナウイルス禍前の年22.2万人から年50万人（中短期の留学者数：11.3万人→23万人）に増やすよう提言した。一方、本学における海外留学者数は、中長期事業計画で掲げる目標値「2025年までに年間派遣数2,200人」を達成しておらず、新型コロナウイルス禍前の2019年度1,262人をピークとし、2020年度623名、2021年度701名、2022年度1,007名、2023年度1,059名と下回る状況が続いている。

日本人が海外留学に行かない理由としては、経済的な理由、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足などが挙げられている（文部科学省委託調査：株式会社マクロミル「学生の海外留学に関する調査2022」）が、中長期事業計画で掲げる目標値2,200人を達成できていない状況に鑑みると、本学として設定した目標の妥当性の検証と併せて、現状の推進体制や各種施策のレベル・方向性について大幅な改善が必要となっている。

特に海外留学者数の増加に向けては、大学全体としての気運の醸成に加え、学生が留学をする際のプログラムバリエーションの拡充と学生の選択を後押しする経済的な支援策の充実が必要となることから、それらの実現に向けた施策の検討と推進が急務となっている。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

①戦略なき奨学金

現行の奨学金制度（長期留学支援奨学金）は、中期留学（交換留学・ISEP・認定留学）のみを対象としており、短期留学に対する支援としては機能していないほか、限られた財源の中で均等配分を前提とした給付が行われるなど、戦略性を持った奨学金制度となっていない。

②対象が限定的な情報発信

留学に興味関心がある学生を対象とする公式ウェブサイトからの情報発信が中心となっており、興味関心がない学生に対する情報が不足しているなど、潜在的な留学者層に対するアプローチが不足している。

③学生の能力・希望に合った交換留学協定校派遣枠不足

留学先学費免除である北米の大学・欧米のトップ校・アジア圏を含む低い語学要件（英語：TOEFL iBT59/IELTS5.5）が設定されている協定校に応募が集中し、特に語学試験（英語）の得点が相対的に高くない学生を中心に、希望が叶わない学生がいる（2023年度秋派遣157名中36名<約23%>、2024年度秋派遣128名中16名<約13%>）など、学生レベルに応じた派遣先大学が不足している。

④規程による制限

外国の大学との協定に基づかない国際的な語学教育機関の短期留学プログラムや休学留学等、本学における留学として規程に定義されていない留学が存在しているが、本学の留学者数として計上できない。

どう改善するか

【3．到達目標】

まずは本学の留学者数についてピーク時の数値となっている2019年度年間派遣数への回復を目標とすべく、以下の点について施策の検討が開始され、適宜、具体的な活動が実施できている状況を目指す。

・奨学金制度の再設計、バリエーションの拡充
・留学機運醸成のためのSNS、Webサイトの充実
・協定校拡充のための協定校戦略の策定、短期留学プログラムの開発（外部教育機関との連携を含む）
・留学バリエーションの拡大につながる規程改正

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し
③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大
④規程改正による「留学」の定義拡大、新留学制度の構築

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
・長期留学支援奨学金の課題を整理し、3月までを目途に募集対象・募集条件・支給金額・選考方法・配分方法等の見直しを行う
・各学部等と連携し、JASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請を拡充する。また、2024年度に採択を得た取組について継続申請を行い、学生に情報を周知したうえで、留学希望者の増加を目指す（両方とも10月）。
②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し（5月から2025年3月まで継続的に実施）
・国際センターで運用しているInstagramアカウントを統合（派遣留学・国際教育寮・Gスクエア・外国語講座）し、「留学に行きたい人」を海外留学者に結びつける情報の充実を図るとともに、留学に対する興味関心を向上させる情報の発信も充実させていく。
・Instagramから公式Webサイト、manabaコース「留学infoライブラリー」に繋げる情報整備を行うとともに、公式Webサイトの内容を充実させる。
③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大
・協定校戦略の見直しを行う委員会の設置と具体的な協定校戦略の検討（8月から実施）
・既存協定校への派遣人数枠拡大の交渉、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）への参画（8月から実施）
・NAFSA、APAIE等の留学ネットワークイベントを活用した学生の希望・能力に合った新規協定校の開拓（9月から順次実施）
・TOEFL IPTの導入・実施による、留学申請ハードルの軽減の実現（2025年3月までに実施）
④規程改正による「留学」の定義拡大、新留学制度の構築
・「中央大学学生国外留学に関する規程」を改正し、国際的な語学教育機関の短期留学プログラムや休学留学の留学者を本学の留学者数として計上できるようにするとともに、具体的な制度としての手続き整備を行う（11月までに素案作成、2025年3月までに規程改正実施）

【6．結果】

・奨学金制度の再設計、バリエーションの拡充
→　長期留学支援制度の課題については抽出を行っており、具体的な制度の見直しに関しては、海外留学推進プロジェクト小委員会における検討内容を踏まえ、今後における協定校戦略の実現に必要な枠組みの検討は完了している。今後においては、これらの内容をもとに具体案を整え、2025年4月に開催予定の国際連携推進会議、国際委員会における審議を経て、2026年度の長期派遣から新制度の導入を行っていく予定である。なお、JASSO海外留学支援制度（協定派遣）に関しては、2025年度の募集を受けて、既存プログラムの確認・見直しについて各学部等に対して依頼を行い、10月に申請を完了した。その結果、新規採択4件（商学部1件、国際センター3件）、継続採択4件（国際経営学部1件、国際情報学部1件、国際センター2件の採択を得ている（合計で約2億3千万円の奨学金枠の獲得）。それ以外については、追加採択待ち不採択が5件、不採択が1件のという結果であったが、例年の実績を踏まえると追加による採択が得られる可能性は高い状況となっている。
・留学機運醸成のためのSNS、Webサイトの充実
→　国際センターで運用しているInstagramアカウントに関しては、国際教育寮を除き全ての統合が完了している。なお、国際教育寮のアカウントに関しては学生用アカウントとして切り離す運用としたため、計画当初の目的は達成できている。また、機運醸成のための公式Webサイトの整備に関しては、他大学のWebサイト（好事例）を調査したうえで、現在の枠組みの中で最大限の効果が発揮されるような項目見直しについて具体的な検討は完了しており、適宜、広報室への具体的な作業依頼を行っているところである（2025.4完成予定）。
・協定校拡充のための協定校戦略の策定、短期留学プログラムの開発
→　協定校戦略の見直しを行うための「協定校戦略委員会」を7月に設置し、計3回の委員会において、今後における協定校戦略の策定に必要な議論を行っている。なお、TOEFL IPTに関しては、次年度から導入することを外国語力強化プログラム運営委員会において決定し、2025年度からの実施に向けた具体的な手続きに入っている。短期留学プログラムの開発に関しては、2024年度に既存短期留学プログラムの拡充を行ったところであり、今後も新たなプログラムの創出に向けた対応について、学部学生国外短期留学プログラム運営委員会において確認がなされた状況となっている。
・留学バリエーションの拡大につながる規程改正
→　「中央大学国外留学に関する規程」等、関連規程の改正案たたき台の作成がおおむね完了している状況にある。一部、奨学金との兼ね合いやコミュニティカレッジの対応、外部機関の実施する留学プログラムの対応をどのように組み込むべきかの検討が残っているため、今後はそれらの方針について検討していく予定である。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　ボランティア活動の更なる展開に向けての補助基準等の整備

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

・東日本大震災の被災地支援をきっかけに学生部内に誕生したボランティアセンターも2023年度に10周年を迎え、今年度で設立11年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中心に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座等を開催し、活動範囲を広げてきた。
・2015年に本学が公表した中長期事業計画「Chuo Vision 2025」にも、本学が掲げる５つのVisionのひとつに「社会貢献力」があり、その実現手段のひとつとしてボランティアセンターが果たした役割は大きいものがある。
・また、特に被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もある一方、地元のニーズに対応した継続した取組みも行われており、被災自治体はもとより、日本財団ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。
・この間に、本学におけるボランティア活動はボランティセンターを主体とするものと三つの公認学生団体を主体とするものに集約していった。活動主体ごとの主な活動は以下のとおりである。

◇ボランティアセンター◇
・学内を中心とした活動…空きコマボランティア、能登半島地震学内募金活動、など
・多摩キャンパス周辺地域での活動…近隣地域でのごみ拾い、子ども食堂の手伝い、など
・茗荷谷キャンパス周辺地域での活動…中大生と一緒に遊ぼう（夏休みの小学生対象に勉強と居場所企画）、文京区立小石川図書館で読み聞かせ、など
・宿泊型ボランティア活動…2023年7月豪雨秋田県五城目町災害復旧ボランティア、令和6年能登半島地震石川県羽咋郡志賀町におけるボランティア、など

◇公認学生団体◇
※団体名称（☆）と主な活動内容
☆面瀬学習支援…宮城県気仙沼市面瀬地区で小学生を対象に宿題指導、レク企画、自由遊びを中心とした居場所支援活動。
☆チーム防災…主に日野市のイベントに参加し、災害に関する授業やオリジナルゲームを行っている。茗荷谷キャンパスにも活動の場を広げている。
☆りこボラ！…ごみ拾い、高齢者向けスマホ教室、子供向け理科実験、学習支援、街路樹の手入れ、などのボランティア活動を行っている。

上記のような主な活動内容であるが、もともと被災地支援がボランティア活動のスタートであったせいか、ボランティアセンターが活動を開始してそれなりの年数が経過している割には、地域連携や社会連携に対する活動が小規模少頻度であり、思うような広がりをもつことが出来ないで現在に至っている。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

・もともと東日本大震災の被災地支援からスタートした本学のボランティア活動であるが、時の経過とともに地域連携や社会連携についてのニーズがボランティアセンターに寄せられるようになり、左記に記述したようにボランティアセンターの活動として、キャンパス周辺地域や近隣機関との連携活動を取り組んできた。

・公認学生団体の活動についても活動範囲を徐々に広げる傾向にあるが、被災地支援である面瀬学習支援は震災後という他の団体に先駆けて活動をスタートさせたこと、活動場所が遠方であることから、予算全体の半分以上を使う傾向があるので、残りのふたつの公認学生団体には予算が十分行き渡りにくいという事情があり、ボランティアセンター側から予算を使って地域連携活動を拡大させることの積極的な働きかけがし難い状況である。
・加えて、ボランティア活動の資金は大学予算（学生部A枠予算60万円）の他に、白門飛躍募金や日本財団ボランティアセンターからの直接支援も資金（合計で200万円）としているが、資金源ごとに補助基準を設けているため、地域連携活動の拡がりに柔軟に対応するためにも補助基準の整備の必要性が生じている。

どう改善するか

【３．到達目標】

1. 公認学生団体が地域連携や社会連携活動をし易くするための補助基準の見直し
2. 資金源と支出対象となるボランティア活動の整理（資金源ごとの縦割りではなく活動の種類を整理する）

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

・ボランティア活動の種類の整理（ボランティアセンターの主催企画・共催企画、公認学生団体の自主企画・連携企画、外部団体企画など、どこを起点として活動が始めるかボランティアのタイプの整理）
・経理課との相談（学費由来の大学予算は広く在学生を対象とした企画に支出、寄付金由来の資金は寄付者の意向を反映した企画に支出、外部資金は資金拠出団体の方針に基づいた企画に支出、など資金源と活動の関係を整理）
・上記の整理結果をもとにした改正補助基準案を作成し、経理部の決裁およびボランティアセンター運営委員会の承認を得る

どう改善した

【５．ルート（手段）の詳細】

1. 公認学生団体の顧問の教員や学生に2024年度の活動計画等についてヒアリング（2024年1月~2月既実施）
2. ボランティアセンターにおける活動の種類を整理（2024年3月~5月）
3. 大学予算（A枠予算）、寄付金を財源とする予算、外部からの資金（大学会計上では預り金収入で受け、預り金支出で払い出す）についての経理課との相談（2024年5月~7月）
4. ヒアリング結果を基に、資金源と補助基準、補助対象活動の整理（2024年7月）
5. 既得権の調整も含めた適切な補助基準案を決定し、経理課の決裁（第二種稟議）を得る（2024年9月までに）
6. ボランティアセンター運営委員会への上程し、承認を得る（2024年9月までに）
7. 2024年4月以降の公認学生団体の補助基準として遡及適用（2024年9月までに）

【６．結果】

以下のプロセスで、【３．到達目標】の１と２に取り組んだ。

・ボランティア活動は自主的な活動のみならず、地域や外部団体（NPO法人など）と一緒に活動することが少なくない実態があることから活動の内容や性格等を整理して、ボランティアセンターについては、①主催活動、②共催活動、③連携等のその他活動、公認学生団体については、④自主活動、⑤共同活動、⑥外部資金による活動等その他の活動、に大きく分類した（【５．ルート（手段）の詳細】の１と２）。
※以下、【５．ルート（手段）の詳細】は【５】とする

・上記活動の①、②については大学予算（学生生活課Ａ枠予算）、③については原則予算支出はなし（連携先が経費負担）、④、⑤については大学予算（財源は白門飛躍募金）、⑥については日本財団ボランティアセンターからの資金提供（大学会計は預り金収入・支出）として、分類した活動と資金源を経理課と相談のうえ紐づけ、大学予算については補助基準を作成した（日本財団からの資金提供については、日本財団の補助基準による）（【５】の３と４）。

・7月10日開催のボランティアセンター運営委員会で活動分類の整理を報告し、上記で定めた補助基準を承認した（【５】の６）。

・ボランティアセンター運営委員会における承認を受けて、7月から8月にかけて経理課内部で補助基準について決裁手続をした（【５】の５）。

・2024年4月以降の活動については、補助基準の見直し途中であったことから補助費申請の受付を止めていたので、2024年10月から受付を再開、2024年4月1日からの活動に対して補助費の遡及支払いを行った（【５】の７）。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　奨学金制度の周知広報強化および受給者増加

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

・2020年度より始まった「国による高等教育修学支援新制度（JASSO給付奨学金および授業料減免）（以下、「国の新制度」））は、主として住民税非課税世帯とそれに準じる世帯への支援であり、家計は苦しいがそこよりは少し収入があるために制度の対象外になってしまうような世帯年収中間層への支援まではカバーできていない。また、国の新制度に一度採用になったとしても、継続基準の成績基準としてGPA値も見られており、卒業に向けて順調に単位修得はしているにも関わらず、GPA基準に引っかかったために給付奨学金が停止してしまう学生もいる。そのような学生は、急に給付が止まることで学費や生活費の支払いに影響が出るため、学業継続にも大きな影響を受けてしまう。そこで、奨学課にて取り扱う「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」では、国の新制度との併給は不可としつつ、世帯年収中間層（年収500万円以下）や国の新制度停止学生などを支援する目的で運用している。しかし、以下の課題がある。

１）「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」に関する課題

「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の対象となる学生は潜在的には多数いると推察できるにもかかわらず、「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の予算執行率が想定よりも低いという現状がある（執行率62%）。申請資格を満たしているにも関わらず制度を知らないがために申請をしていない学生が多数いると予想される。

２）情報周知に関する課題

・学生に対する情報周知について大きな課題がある。例えば、奨学金受給中の学生でも、受給中の手続きが滞り、奨学金が停止や保留となる学生が一定数いる。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

・年収500万円以下を条件としている「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の受給者の実人数は2023年度は約200名であり、予算執行率は約62%である。一方で、日本学生支援機構が令和6年3月に公表した「令和4年度学生生活調査結果」によると、私立大学に通う家庭のうち、年収が500万円以下の割合は約31%である。この割合を、本学の学生数26,669名に当てはめると本学学部生の8,267名は年収500万円以下の家庭と想定される。ここから、併給不可としている国の新制度の受給者約1,500名を除いたとしても約6,500名となることから、潜在的な対象者と実際の受給者の人数には大きな乖離があると思われる。

実際に本学のJASSO貸与奨学金受給学生は実人数で約4,000名にのぼり、その多くが奨学金のニーズがある世帯年収中間層と考えられる。

・「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の募集は本学ホームページ、全学メールやCplusにて案内しているが、学生が全学メールやCpusを確認する習慣がなく、情報が届いていない。これは既に奨学金受給者となっている学生にも言えることであり、受給中の手続きのために対象者へ全学メールやCplusにて連絡を入れても、手続きが滞り奨学金が停止や保留となる学生が一定数いる。この対策として2023年度より奨学課公式LINEの本格運用を始めたが、2024年3月31日時点の登録者数は5,979人であり、拡大の余地がある。

・また、奨学金はあくまで学生が主体となって申請するものではあるが、奨学金の性質上、学費や生活費に充てるということを考えると、学生への不利益を生じさせないためには、保護者へのアプローチにも力を入れる必要があると考えられる。

・加えて、国の奨学金制度の変更が頻繁に行われかつ詳細の公表が直前になるため、それに対応する形で本学の奨学金制度の見直しを諮っても、すぐに学生へ周知対応することが難しい。

どう改善するか

【3．到達目標】

・「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度採用者数を、2023年度の1.5倍とする（2023年度採用者数：374名　→　2024年度目標561名）

・「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度執行率を90%以上にする（2023年度の執行率：62%）

・奨学課公式LINEの登録者数について、2024年度中に保証人を含め10,000人とする

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

・奨学金制度の情報周知に関して、ホームページ、全学メール、Cplusに加えて、奨学課公式LINEや携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を活用して、より多くの学生に奨学金制度を知ってもらう。

・SMSなどを活用しながら、奨学課公式LINEへの保護者の登録者数も増やしていき、保護者に対する情報周知にも力を入れていく。

・奨学課公式LINEのプランについて、現在の「スタンダードプラン」では月に３本しか発信できないうえに、カテゴリー別に発信することができないため、LINEをさらに有効活用するために上位プランの「スクールプレミアプラン」へと変更し、発信本数を増やし、カテゴリー別に必要な情報発信をしていく。

・奨学金制度を紹介するリーフレットを作成し、学費振込用紙に同封する。

・国の奨学金制度変更について、私大連の集まりなどで積極的にネットワークを作り、情報を可能な限り早く収集し、本学の奨学金制度の見直しに出来る限り早く着手する。また、奨学金受給者へのアンケートなども実施し、学生の声も拾って制度見直しに活かす。

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

・学費振込み用紙送付時に奨学金制度概要リーフレットを同封する【2024年6月/2025年3月】
・2023年度より本格運用を始めた奨学課公式LINEのフォロワー数を10,000人に増やす【2024年4月～2025年3月】
・SMSを活用して学部生、保護者に奨学課公式LINEへの登録を促す【2024年4月～2025年3月】
・奨学課公式LINEを「スクールプレミア」プランへの変更【2024年7月～8月】
・LINEを使った周知広報を実施する【2024年4月～2025年3月】
・SMSを使い保護者にも奨学金制度の周知広報を実施する【2024年8月～2025年3月】
・LINEによる情報発信頻度を月間4回～6回に増やす【2024年9月～2025年3月】
・LINEを活用して奨学金受給学生へのアンケートを取り本学の学生生活実態調査を実施する【2024年4月～9月】
・調査結果の検証【2024年10月】
・対象・条件案の作成【2024年9～10月】
・奨学委員会において審議【2024年10月～12月】
・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2024年11月～12月】
・教授会へ上程【2025年1月～2月】
・執行役員会へ上程【2025年1月～2月】
・2025年度奨学金の募集開始【2025年2月】

【6．結果】

●「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度採用者数を、2023年度の1.5倍とする（2023年度採用者数：374名→2024年度目標561名）

①2024年度「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の前期募集では306名が採用、後期募集では355名が採用となり、前後期合わせて661名が採用となった。2023年度募集では前後期合わせて374名が採用であったため、前年度と比較して採用者数が1.77倍と大幅に増加した。また、出願者数も2023年度の483名に対し、2024年度は863名と大きく増加した。

②学費振込用紙送付時に奨学金に関するリーフレットを同封して本奨学金の制度を全学費負担者に周知した。また奨学課公式LINEと学生・保護者が大学に届け出ている携帯電話番号宛にSMSにて本奨学金募集の告知を行った。学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで大きく本奨学金の申請者および採用者が増加した。

③今後について、本奨学金と併給することができない国による高等教育修学支援新制度の対象が、2025年度からは多子世帯に拡大されることから、その影響で今年度より出願者数も採用者数も多少減少すると見込んでおり、その結果を分析し、将来的には本奨学金制度の見直しも必要となるかもしれない。

●「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度執行率を90%以上にする（2023年度の執行率：62%）

①2025年2月末日時点における執行率は104.3%である。2024年2月末時点（55.5%）と比較して48.8%執行率が上昇した。

②上記と同様、リーフレットの送付、LINEやSMSを活用した学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで大きく執行率も上昇したと思われる。

③経済援助給付奨学金予算の執行率は100%を超える見込みであるが、学部給付奨学金予算全体では予算内に収まる見込みである。また上記と同様、今後については、国の新制度の対象者拡大の影響により、2025年度の執行率は今年度よりも下がる可能性がある。

●奨学課公式LINEの登録者数について、2024年度中に保証人を含め10,000人とする

①2025年3月13日現在で奨学課公式LINEの登録者数は10,709名となった。登録者の属性として保護者年代と思われる40代以上の登録者が全体の56%と半数以上を占めている。

②登録を促す試みとして、学費振込用紙送付時に奨学金に関するリーフレットを同封し、その中で奨学課公式LINEの存在を全学費負担者に周知しつつ、LINEから奨学金に関する情報を提供していくこともあわせて周知した。また、新入生の学生・保護者が大学に届け出ている携帯電話番号宛にLINE登録を促すSMSを送信した。

③現在のプランでは月に30,000通が基本のため、登録者数が10,000人を超えている現状では、3通目からは超過分の追加料金が発生している。卒業生とその保護者への登録解除を促しつつ、現プランでの超過分の追加料金とプラン変更による追加料金とを比較しながら、LINEの契約プランや運用方法に関してより効果的な運用を検討していきたい。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　関係部課室との効率的な連携方法の確立に向けた、現状の問題点の確認

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

・学生相談室では、４キャンパス（多摩、後楽園、市ヶ谷田町、茗荷谷）あわせて、年間で約1000人程度の学生から約4000件以上の相談に対応している。
2023年より法学部が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに全面移転し、茗荷谷キャンパスにも学生相談室が設置されたことにより、学生相談室は、多摩と茗荷谷、後楽園、市ヶ谷田町に分かれ、より一層の情報共有が必要となってきている。
また、2023年よりすべての学部にCSWが導入されたことにより、学部担当者、学部CSW、ダイバーシティセンターなど全学的な連携方法の確立も重要となってくる。
ただ、学生相談を取り巻く環境の変化で生じてきた問題点については、これから収集と検討を開始するところである。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

・学生相談の業務については、専門相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）は嘱託職員であり、専任の専門相談員や取りまとめ役が不在である。
・各キャンパスともに少人数の事務職員がインテークや相談室の運営業務を担当としているため、4キャンパス間での効率的な連携、専門家(相談室の精神科医、カウンセラー、弁護士、学部CSW、ダイバーシティセンターコーディネーター)との連携をさらに進めるには、既存の手法の継続では事務職員の人員不足が否めない。

どう改善するか

【3．到達目標】

問題を抱えた学生支援に向けて、関係部課室とのコミュニケーションが一層深まり、効率的な連携方法の確立にむけて、現状の問題点を確認できていること。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

・定例(月1回程度開催)の学生部管理職ミーティングの活用

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

①学生相談室の嘱託専門相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）に対し、他の専門家との業務棲み分けや効率的な連携を行うための課題についてヒアリングを行う【9,3月】
②インテークを担当している事務職から、関連部課室との連携事例や課題についてヒアリングを行う【2月】
③毎月実施している学生部内の管理職ミーティングにおいて、ヒアリング内容を共有しながら４キャンパス体制（多摩、茗荷谷、後楽園、市ヶ谷田町）の開始とCSWの全学部配置を受けて生じてきた、現状の連携方法の問題点を確認する。【4月から毎月】

【6．結果】

問題を抱えた学生支援に向けた関係部課室との効率的な連携方法の確立にむけて、現状の問題点を確認できていることを目標としている。
①ルート
多摩、茗荷谷相談室においては、相談室の専門相談員は週1回の嘱託職員であるため、夏休み（9月）と春休み（3月）の祝日を利用して、事例検討検討会を実施している。
・9月：事例検討会（心理カウンセラーのみ）を対面で開催
・3月：事例検討会（精神科医、心理カウンセラー）を対面で開催
専門相談員は出勤曜日が違うため、曜日が異なる専門相談員と直接話をする機会がない。学生の情報共有については事務職員を通じて行っている。学生支援に向けた効率的な連携を進めていくには、専門相談員が直接情報共有できる機会の設定が必要である。さらにダイバーシティセンターとの事例検討会も検討してもよいのではという意見も出ていた。

②ルート
多摩、茗荷谷相談室において関連する部課室の事務職員で学生支援に向けた情報交換を行った。
・1/17　ダイバーシティセンター
・2/10　キャリアセンター、学友会
・2/12　ハラスメント防止支援室、国際センター
案件ごとに事務レベルでは連携をしているが、今後は専門相談員を含めたカンファレンスを積極的に取り入れることで、効率的な学生支援につながることが期待できるのではないかと認識している。

③ルート
管理職ミーティングを月1回、年間を通じて実施し、学生部全体の情報共有を行うことができたが、学生支援に向けた関係部署との効率的な連携方法についての検討までは至らなかった。
今後は管理職に加え、４キャンパス（多摩、茗荷谷、後楽園、市ヶ谷田町）における現場レベルの職員同士の情報共有ができる機会を定期的に作ることで効率的な連携に繋げていく。

2024年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　ダイバーシティ＆インクルージョンの推進に資する学生支援体制の充実

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

2024年4月1日より「改正障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮の提供」が法的義務となり、教職員の間で合理的配慮に関する理解を共有し、適切な対応が求められている。

学生の支援にあたっては、学生の社会的・文化的背景の多様性に配慮しつつ、ダイバーシティセンター、学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）、通信教育部事務室、大学院事務室、専門職大学院事務室、学生部事務室、国際センター事務室、学友会事務室、ハラスメント防止啓発支援室、図書館、キャリアセンター、入学センター、保健センター等の関係課室が連携し、協働体制、情報共有についても組織的に行われるよう継続的な対応が必要である。特に、全学的なダイバーシティ＆インクルージョンの推進のため、ダイバーシティセンターの体制の充実が求められている。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

学生支援体制に係る関連部課室の連携が十分ではなく、困難を抱えている学生の支援にかかる情報交換及び情報共有が不足している。関連部課室がぞれぞれに抱えている学生支援体制の問題点等について明確な認識ができていない。

どう改善するか

【３．到達目標】

学内の関係部課室に対して、ダイバーシティセンター主催の学内研修（1部課室以上）を実現した状態。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

学生支援体制に係る関連部課室との情報共有、問題点や課題の共有、ケーススタディーの場を設定する。

具体的には、学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、ハラスメント防止啓発支援室、図書館等の学生支援体制に係る関連部課室のとの懇談（意見交換・情報共有）を行い、現在学内において必要な研修をする。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

・2024年4月～9月
学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、ハラスメント防止啓発支援室、図書館等との懇談（意見交換
・情報共有）を行う。

・2024年6月～7月
各教授会、各研究科委員会において、コーディネーターとの懇談（意見交換等）を行う。

・2024年10月～2025年3月
懇談内容を基に、学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、ハラスメント防止啓発支援室、図書館等に
対して学内研修を行う。

【６．結果】

【年度末報告】

・2024年4月～9月
学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、保健センター、入試課、通信教育部事務室との懇談（意見交換・情報共有）を行った。

・2024年6月～7月
各教授会（8学部・2専門職）、各研究科委員会（7研究科）において、コーディネーターとの懇談（意見交換等）を行った。

・2024年9月　理工学部FD・SD研修会（2024年度教育イノベーション推進事業における教職員対象研修会）を実施した。

・2025年1月　短期留学プログラム参加学生向けの研修会（カルチャーショックに備えて）を実施（国際センターとの共催）

2024年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

大学基準による分類：学生支援／大学運営・財務

【1．現状】（課題を含む）

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。
防止啓発活動の効果を計るため、措置勧告案件の減少を一つの指標とするが、措置勧告案件については、2020年度→2件、2021年度→3件、2022年度→4件、2023年度→3件と推移した。措置勧告案件0件を目標に啓発活動に注力しているところではあるが、減少には至っていない。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

社会風潮としてハラスメントは身近な問題であり、相談窓口の認知度は高くなってきている。また、多くの構成員の間で、ハラスメントは許されないという認識と、より早い段階での適切な対処が必要であるという意識は醸成されてきている。そのような中、重大なハラスメント事案を減少させるには、一部の無自覚な行為者に対してどのように防止啓発の働きかけをしていくべきかが課題である。

どう改善するか

【3．到達目標】

学生、生徒、教職員等各構成員を対象とした効果的な手法及び内容でハラスメントの防止啓発を行い、重大なハラスメント事案の減少（措置勧告案件０件の目標）に結びつける。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

2023年度に発生した事案や相談内容に基づき、大学内で必要なハラスメント防止啓発活動に係る研修等の検討を進め、学内での防止啓発に向けた活動を順次実施していく。なお、防止啓発キャンペーンの開催（ダイバーシティーウィークでの共催）に関しては見送ることとし、次年度以降に向けてより効果的な研修の機会を検討する。

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

1. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施　2024年4月
2. 課長・副課長昇進者対象研修会の実施　2024年8月
3. 附属生徒向け講演会の実施　2024年6月～2025年3月
4. 教授会・附属校へのハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発　2024年6月～2025年3月
5. 構成員向けハラスメント防止啓発研修の実施　2024年4月～2025年3月
6. 附属中学・高校教員向け研修会の実施　2024年7月～2025年3月
7. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施　発生時適宜
8. 構成員別リーフレットの配布　2024年4月～6月
9. 2023年度活動報告書作成・配布　2024年6月～7月
10. ハラスメント防止啓発キャンペーンを中止し、効果的な研修機会の検討　2024年4月～2025年3月
11. その他の防止啓発活動及び研修　随時

【6．結果】

1. 上半期の進捗状況報告
・ルート（手段）の1～4及び8～9については、予定通り実施した。
・ルート（手段）10の効果的な研修の機会については4月～6月に検討を行い、2025年度は文学部の1年次必修の授業の中でハラスメント講習を行う方向で進めることとなった。
・上半期、新規の措置勧告案件は、0件である。

2. 年度末報告
・ルート（手段）5については、12月に理工学部の生命科学科、1月に応用化学科において学生・教員合同の研修会を実施した。
・ルート（手段）6については、1月に附属高校の中学・教員対象の研修会を実施した。
措置勧告案件は残念ながら0件とはいかなかった。一方、次年度に向けて、1学部で1年生の必修授業において講習会、文系大学院やビジネススクールにおいても新入生全員に向けた講習会が組み込めることになった。ハラスメント防止意識の醸成に大きな前進になると捉えている。

2024年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　ハラスメント実態調査の実施

大学基準による分類：学生支援／大学運営・財務

【1．現状】（課題を含む）

「中央大学ハラスメント実態調査」は本学の全構成員（附属中学・高校を含む）を対象に、2003年度に第1回目が行われ、2008年度からは4年に1度実施している。この調査は、①ハラスメント被害の実態を把握すること、②被害者の声を吸収すること、③本学におけるハラスメント防止に対する取り組みの周知度を過去の調査と比較すること、を目的としており、本年度において第7回目の調査を実施する予定である。
前々回調査（2016）の全回答数は、3,212件であり、回収率は、8.7%であった。前回実施時（2020）はCplusやmanabaでの周知により、回答数は5,988件、回収率は、16.9%まで上昇した。一方内訳として、中学・高校がそれぞれ64.4%、48.5%だったのに比べ、大学の回収率が11.4%と低かった。今回の調査では全体の回収率を上げるために、大学における回収率の増加を目指す。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

前回調査では、大学（学生、教職員）の回収率11.4%のうちでも、母数の多い学部学生の回答率が7.7%と低く、全体の回答率を押し下げている。
案内周知をCplusとmanabaで行っているが、近年の傾向として、両サイトからの情報量が多すぎて学生が見きれていないといったことが考えられる。

どう改善するか

【3．到達目標】

大学における回収率は15%を超えることを目標とする。
また、学部学生の回答率は10%を目標とする。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

Cplusとmanabaにおける周知の他に、学部学生へ効果的な周知方法を検討し、学部等の関係部署に協力を得ながら、実行する。

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

①2024.4.25　実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会）
②2024.4～6 アンケート実施スケジュール策定、アンケート実施方法、内容、対象範囲検討
③2024.7～9 アンケート実施準備、周知方法の検討と関係部署への協力依頼
④2024.10～12 アンケート実施、周知強化策の実行
⑤2024.12～2025.2 アンケート集計・結果分析
⑥2025. 3 アンケート報告書作成

【6．結果】

1.上半期の進捗状況報告
①2024.4.25　実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会）
②2024.6～7　アンケート実施スケジュール策定、アンケート実施方法、内容、対象範囲検討を実施
③2024.7～9　アンケート実施準備、周知方法の検討と関係部署への協力依頼を実施
【後期に向けた見通し】
④2024.10～12 アンケート実施、周知強化策の実行（回答期間：2024年10月1日～11月5日）
⑤⑥2024年12月初旬から「報告書作成WG」を立ち上げて作業を行い、報告書の取り纏め作業等は2025年3月中旬を目途に終了し、学内への公開・配布等については、2025年5月からを予定している。
2.年度末報告
④⑤⑥は予定どおり実施し、2025年3月～5月に報告書の完成・公開・配布が可能となる見込みである。
回収率は大学で7.8%、学部学生で5.1%に留まったものの、学部別に見ると目標値10%に近い回答率を達成した学部が3つあった。大学全体で2,875件、中学・高校を含めると4,748件の回答を得られたことは、実態把握等に低すぎる数値ではないと捉えている。実態調査の実施は4年に1回ではあるが、2025年5月～6月にアンケート結果を構成員にフィードバックすることで意識の向上につながると考えている。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　就職決定率の向上を図るための4年生支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

2023年度の就職決定率は96.7%であり、2022年度と比較して、0.2ポイント減少した。「Chuo Vision 2025」において就職決定率は98.5%を掲げており、就職先が未決定のまま卒業する学生を少なくするために、4年生以上の就職希望者に対する更なる支援が必要である。

4年生以上への就職支援としては、4年生以上の中大生と企業をマッチングするイベントとして「ジョブチャレンジ」を例年実施しているが、2023年度ジョブチャレンジの実績として、招待企業53社、参加学生は延べ1348名に対し、内定者は延べ66名であり、内定率は５％と低迷している。就職決定率を高めるためには、このジョブチャレンジを通じて企業に内定する学生を増やすことが肝要である。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

・ジョブチャレンジのイベント自体には、1,300人以上の学生が参加していることから、就職先未決定の学生に対する周知は届いているものの、内定につながっていない。内定につながらない理由として学生の就職活動に対する準備が整っていない可能性がある。特に、公認会計士試験や公務員試験から民間企業に切り替える学生や、日本企業への就職を目指す外国人留学生は、自己分析や面接練習が十分にできていないうちにジョブチャレンジに参加することで、結果が出ていない可能性がある。

・就職活動で内定に繋がらず長期化している学生は、個別面談を受けることなくジョブチャレンジに参加している学生も散見されることから、根本的な原因を解消していない中で就職活動を継続している可能性がある。

どう改善するか

【３．到達目標】

・ジョブチャレンジによる内定者数100名以上。
・ジョブチャレンジ内定率10%以上。
・2024年度就職決定率98.5%以上。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

・ジョブチャレンジに参加する学生（就職先が未決定）を対象とした対面による個別面談を実施する。特に短期キャリアコンサルタントが勤務している6月～7月にかけて重点的に面談を設定する。
・ジョブチャレンジに参加する企業の「求める人材像」の把握に努め、親和性の高い学生と企業のマッチングを目指す。
・未内定者リストを作成し、未内定者の把握に努める。
・ジョブチャレンジの選考が進む前に、学生の課題を解消するために職員との面談の機会を増やす。
・ジョブチャレンジに参加した企業に対して、選考で不採用となった学生の改善点をヒアリングし、次の面接に活かせるように学生にフィードバックを行う。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

・【2024年7月末までに】ジョブチャレンジ参加者に対して個別面談を優先実施
　ジョブチャレンジ参加者のうち、希望者（特にこれまでキャリアセンターを利用していない学生）に対して個別面談を実施することで、学生の課題を見つけブラッシュアップを行なっていく。

・【2024年6月～12月までに】中大生を積極採用したい優良企業60社以上にジョブチャレンジに参加してもらいマッチング率を高めていく。
　年内にジョブチャレンジ参加企業を昨対比13%増の60社に登壇してもらい、学生が出会う企業のラインナップを増やし、内定の機会を増やしていく。企業選定は、従来から中大生を多く採用している企業に加えて、来室した優良企業にも積極的に案内する。6月および8月のジョブチャレンジ合同説明会以降は、個別企業とのジョブチャレンジを月に２～３回のペースで実施していく。

・【2025年3月までに】
(1)未内定者学生情報をキャリアセンターで把握し、キャリアセンターに寄せられる求人を個別紹介していく。売り手市場であることから年明けまで通年採用している企業も多数存在するため、未内定者学生と企業を積極的につなげていくことで内定率を高めていく。
(2)卒業するまでに就職先が決まらない可能性を見据えて、卒業後も就職支援を受けられるよう新卒応援ハローワークなどの外部機関に支援を引き継ぐようなアプローチを行う。

【６．結果】

　未内定者の内定率を高めるべく例年１回のみ実施していたジョブチャレンジ合同説明会を今年度は6月13日、8月1日の2回実施した。特に8月1日のジョブチャレンジ終了後、個別支援につなげるためにその場で面談予約できるよう特設面談予約ブースをつくり、面談希望者に優先的に面談枠を確保した。その結果、特設面談予約ブースを通じて22名の申し込みがあり、その中にはキャリアセンターの面談が初めてという学生もおり、個別支援につなげることができた。
　2024年度は6月13日～12月9日まで全15回に渡りジョブチャレンジを実施し、49社の企業が登壇し、1,835名の参加学生数となった。最終的に97名（昨年66名）がジョブチャレンジを通じて内定につながっている（2025年2月時点）。内定率10%を掲げていたが、ジョブチャレンジ合同説明会を2回開催したことから全体の参加者数が伸びたため、参加者数1,835名に対する内定率は5.3%となっている。
　現在も未内定者がいることから、2024年度就職決定率98.5%以上を達成するためにも未内定者に対して求人を紹介するなど個別支援を継続していくと共に、仮に内定を得ずに卒業した場合でも相談する外部支援機関に繋げられるよう支援を行っている。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　本学学生の国家公務員総合職受験者数増加

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

公務員就職において、中央大学の社会的価値を高める指標の１つが「国家公務員総合職合格者数」であり、Chuo Vision 2025中長期事業計画においても「2025年度までに国家公務員総合職合格者私立大学１位」を目標に掲げている。
しかし現状は直近2年を振り返っても2022年度4位、2023年度4位と目標には届いていない。

故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

・国家公務員総合職の仕事や試験制度について学生が理解ができていない。

・国家公務員総合職＝転勤多い・国会対応などで残業が多くて大変等、マイナスイメージを持たれている。

・上記のことから、本学学生の目指す（受験する）人数がそもそも減少している。
　受験者数が増加しなければ合格者増にはつながらないと考える。

どう改善するか

【３．到達目標】

中央大学生の国家公務員総合職申込者（受験者）数が春・秋試験併せて昨年比1.2倍増（2023年度中央大学申込者数519名）

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

・仕事や試験制度について理解が深まるセミナーの開催
　（可能な限りアーカイブを残し、参加が難しかった学生への事後周知も積極的に行う）
・国家公務員（特に総合職）を目指す公務員研究室を利用する学生相互の交流会のような機会を提供する。
・試験制度の説明会並びに、近年最終合格を多数輩出している秋試験（教養区分のみ）受験への誘導につながるよう低年次（高校生含む）へのアプローチを行う。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

・【2024年4月中に】国家公務員総合職ガイダンスの実施
　試験制度の解説に終始せず、現役の国家総合職公務員を講師に招き、総合職ならではの魅力ややりがいを語ってもらうことにより、学生の背中を押す。試験制度の解説は予備校職員より行い、受験の仕方や倍率など、テクニカルな部分を含んだ最新の情報を学生に届ける。参加できなかった学生にアーカイブを残す。
・【2024年6月までに】業者と提携している公務員講座・セミナー類の見直し
　国家公務員総合職秋試験がスタンダードになりつつあることも相まって、現状の講座やセミナーを見直す必要がある。他大や予備校の支援を比較しつつ、学生の求めるものをこれまでに実施したアンケートや講座受講者の動向から分析し、業者選定に臨む。
・【2024年10月までに】人事院主催「公務研究セミナー」（他大学学生等も参加あり　場所：茗荷谷キャンパス）実施
　昨年人事院より会場提供の依頼があり、実施に向けて動いている。開催決定し次第特に学内広報を強化する。
・【2024年12月までに】公務員研究室利用学生の交流会実施
　従前より自習室である多摩・茗荷谷研究室を利用する学生相互のコミュニケーションが皆無であったことから、共に同じ目標を持つ学生同士で交流できる機会を設ける（参加は任意とする）。その場にできれば過去に公務員研究室を利用していた卒業生や内定者を招聘する。
・【2025年3月までに】附属4高校への公務員ガイダンスの実施
　2022年度から徐々に開催してきた本ガイダンスだが、特に国家公務員総合職秋試験では「中学受験」＋「共通テスト受験者で国立大学志望者」が合格につながりやすい傾向がある（予備校談）ことから、早めの意識付けが有効であると思料する。よって今年は4高校全てにおいて、可能な限り高校2年生（学部決定前）全員対象のガイダンスを実施する。

【６．結果】

・4月に1～3年生を対象とした国家総合職ガイダンスを対面（茗荷谷キャンパス）とオンラインとのハイブリットで開催した。
人事院の現役職員による国家公務員総合職の魅力や課題や福利厚生の話と、予備校担当者による試験制度や勉強の進め方まで幅広い内容であった。参加者は160名を超え、人事院と予備校担当者の両者が会の最後まで残り、学生からの質疑応答が終了予定時刻を過ぎても途切れず関心の高さが伺えた。
・2025年度の委託業者選定について、現在の委託業者に対し、講座受講者の動向やニーズ、現在の公務員試験における課題等を情報交換した上で仕様作成。選定に向けて複数企業によるプレゼンを実施し、業者選定が完了。国家総合職の合格者増加を目指すべく、2025年度より新たな講座開設にかかる予算を獲得することができる見込み。
・10月20日に本学茗荷谷キャンパスにて、各省庁が一堂に会する大規模な人事院主催の「公務研究セミナー」開催（昨年までは東大にて実施）が決定。人事院より詳細が発表され次第学内広報を進める。
・公務員研究室利用者やその周辺の学生団体にヒアリングを実施し、研究室利用者のニーズに応える形での交流会実施に向け検討を進める。
・10月20日に茗荷谷キャンパスにて実施した人事院主催の「公務研究セミナー」には700名を超える学生（本学参加学生は100名程度）が参加した。
・11月に茗荷谷キャンパスの公務員研究室利用者を対象とした交流会を初めて実施し、国家総合職内定者を含む研究室利用者であった4年生数名と合格を目指す学生の活発な意見交換が行われた。
・中央大学生の2024年度の国家公務員総合職申込者（受験者）数は春・秋試験併せて503名（昨年比16名減）という結果であった。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　面会企業の情報共有について

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

キャリアセンターでは、企業からの面会依頼（公式webサイト上のGoogleフォームから申請）に基づき、ほぼ毎日、複数社の採用担当者とキャリアセンタースタッフが面会を行っている。面会目的は、採用活動や学生動向の情報交換等で、30分から1時間の面会時間を要している。しかし、面会で得た情報が課内において円滑に共有できていないことで、学生への情報提供が滞り、有効に活用できていない課題がある。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

面会で得た情報は、Career Center net(以下、CCn)の企業情報に面会記録として面会担当者が登録するのみで、面会担当者以外のスタッフが把握するためには、CCnのそれぞれの企業情報に各自でアクセスする必要があり、時間と手間を要する。また、登録する面会記録内容は、入力者の個人差もあり統一されておらず、客観的な情報が得にくい状況にある。

どう改善するか

【3．到達目標】

面会企業から得た、キャリア・就職支援に有効な情報を面談員がタイムリーに把握し、正確に的確に学生に提供できている状態。学生への的確な情報提供により、内定につなぐ機会が増えること。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

・面会企業情報の一覧化の検討

・企業評価基準の検討

・企業評価の可視化の検討

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

・【2024年7月までに】面会申込フォームの質問項目の見直し
　企業が面会申し込み時に回答するアンケート項目を見直し、客観的評価ができる項目を整える。

・【2024年7月までに】タイムリーな共有ツールの作成
　面会で得た情報を一覧化し、キャリアセンタースタッフがタイムリーに把握できるツールを作成する。

・【2024年7月までに】企業評価基準の設定
　面会担当者の主観が入らないよう、客観的な評価基準を設ける。

・【2024年7月までに】企業評価の可視化
　面会担当者以外のスタッフが、迅速かつ的確に企業情報を把握することができるよう、評価基準を可視化する。

【6．結果】

＜年度末報告＞

面会申込フォームの質問項目を見直し変更するとともに、面会で得た情報を課内全体でタイムリーに共有できるツールを作成し、2024年8月から実施した。求人情報や面会で得た情報をデータで一覧化したことにより、文系学部のどこのキャンパスにおいても面談員が即時に学生へ案内することができるようになり、内定につながる機会を増やすことができた（2月25日時点での面会情報登録企業数は180社）。また、データで一覧化したことにより、データ内での企業の条件検索が可能となり、学生に迅速に求人情報を提供できるようになった。

企業の評価基準の設定・可視化については、面会者の主観による評価や学生の評価も無数にあるため、客観的な一律の評価基準の設定は困難であると判断した。かわりに、評価理由を付記する（データ上で入力する）こととし、データ上で企業の条件や特色抽出が可能となるよう整えた。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　理系学生就活支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1．現状】（課題を含む）

近年、多くの学内イベントにおける学生集客数が激減している。最も比較しやすい学内企業セミナーで例示すると、直近3年間の参加者数は延べ3633名、2268名、587名と激減している。
また、企業の採用選考時期は早期化が続いている。ダイヤモンド就活ナビ「24卒ダイヤモンド就活ナビ就活意識調査」によると、従業員501名以上の企業を対象に調査したWEBエントリー受付開始時期は、12月以前が23卒では57.8%だったのに対し、24卒では76.0%に激増した。同様に、エントリーシート受付開始時期は、2月までが23卒では47.3%だったのに対し、24卒では64.5%に激増しており、企業は採用活動を前倒ししていることがうかがえる。

何故そうなっているのかを記述

【2．原因分析】

その主要な原因として、採用活動環境が学生の売り手市場となっていること挙げられる。学生側の企業へのエントリー社数が年々減少しているため、学生と接点を多く持ちたい企業側が自社ホームページに会社説明会動画を掲載したり公式Youtubeチャンネルを開設する等、情報発信のチャンネルを増やしている。そのため学生はオンラインを使った就活が一般化し、企業の会社説明会動画を自由な環境（場所、時間、速度）で視聴する事が可能になり、結果として相対的に学生の大学主催イベントへの求心力が弱まっている。
しかしながら大学主催イベントにはリクルーターを招くことで先輩からの生の声を手に入れることができたり、学校推薦に直結するなど、大学主催イベントにしかできない内容を実施することができる。そのため、一般的な企業情報は外部の手段にゆだねる一方で、大学主催イベントにしかできない内容を強化させることが学生のニーズにかなうことと思われる。
また、採用活動の早期化についても、採用活動環境が学生の売り手市場となっていることが主要な原因となっている。人材不足に直面している企業は学生を早期に囲い込むため、インターンシップを活用して採用活動につなげている現状がある。

どう改善するか

【3．到達目標】

激変する採用活動環境の中、イベントの内容や開催時期を工夫することで学生からのニーズを満たし、進路決定時に学生から聴取している「内定先の満足度」を前年度同程度に維持する。なお、2023年度卒業生における内定先満足度は98.4%（5段階中3段階目：やや満足までを含める）である。

因果関係

【4．目標達成のルート（手段）】

相対的に学生のニーズが低い単純な会社説明会に類するイベントを減らす一方で、学生をリクルーターにつなげるためのイベントを増やす。また採用活動の早期化に伴って、従来後期に実施していたイベントを前期に移す。

どう改善したか

【5．ルート（手段）の詳細】

長年200社以上を招聘し実施してきた学内企業セミナー（後期実施）を廃止し、前期に「サマーインターンシップ×業界・企業理解セミナー」および「業界別企業トークセッション」を前倒して実施する。なお、両イベントとも学内企業セミナーと異なり一度のイベントに複数企業を招聘し、各イベントの意図する目的にファシリテートすることにより、単なる企業説明に終わらない、他社比較ができ、学生の業界研究・企業分析に資する内容とする。
また、学生をリクルーターにつなげるためのイベントとして、後期に実施予定の「卒業生交流会」（ＯＢＯＧ交流会から名称変更）を昨年度までの20社規模から10社程度増加させる。
なお、公務員については、近年の理工学生の国家総合職試験合格者数増加の勢いを潰えさせる事なく、年々早まる選考時期に対応し、講師となる学生スタッフとの打合せやガイダンスの時期を前倒して実施し、土木系の学生に限らず、多様な専攻の学生にも声がけし広く募集をかける。

【6．結果】

＜年度末報告＞
イベントの内容や開催時期を工夫することで、卒業決定時の内定先満足度を高める事を目標にしている事から、各イベントの学生満足度は大変貴重な指標になる。今年は、早期化する就活に早いタイミングで学生が対応できるように、昨年後期に実施していた「業界別企業トークセッション」を前倒しして5月のGW明けに実施し、学生満足度は98.1%（5段階中3段階目：やや満足までを含める）であった（昨年97.1%）。
後期より実施の「企業別卒業生セミナー」は2月末現在で参加企業数41社、44回開催済で昨年と同程度の質と量を以って学生にサービスを提要できた(昨年は最終参加企業42社、45回開催)。企業によっては早期選考の第一関門となるため進路・就職ガイダンスにおいて学生へ周知を図り採用活動の早期化について現状を認識するよう促した。また、卒業生交流会については、7月より担当者が変更になった事によりリクルーターとの調整が難航し、目標に掲げていた10社程度の増加には至らなかった（昨年度の参加企業より2社減）が、学生満足度については、全回合計で学部生は大変満足が100%、大学院生は大変満足と満足併せて94%となった。
民間企業就職だけでなく公務員についても、卒業後の満足度を高める為に、昨年より1か月早まった国家公務員採用総合職試験日に併せて、後期の授業開始とほぼ同時に開講し、初回の学生講師との打合せを7月に実施、9月初旬には学生告知を実施、その結果として昨年比1.74倍増の75名の受講生を募る事ができた。

以上の通り、到達目標達成のための様々な取り組みを実施して概ね目標は達成したと考えているが、2024年度卒業生における内定先満足度を確認し、効果があったかを引き続き検証する。

2024年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　茗荷谷・小石川キャンパスの学友会活動の支援

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

〔現状〕
・2023年4月に法学部が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに移転したことに伴い、学友会活動を取り巻く環境も大きく変化を遂げた。すなわち、約5,700名の法学部学生＝正会員の学習の拠点が茗荷谷となった。移転前年度の2022年度学友会名簿には法学部生は3,211名おり、部会の重複を考慮しても、半数以上は部会に所属しているといえる。
・茗荷谷キャンパスには、学友会活動の拠点となる部会室や練習場等はなく、近隣の小石川キャンパスの多目的室とアリーナを利用できることとなった。2023年度は15部会が小石川キャンパスに部会室を設けて活動、アリーナについては後期より利用開始となり、春季休業期間を含め8部会が練習で教場を利用した。
・2024年3月開催の中央委員会（学友会の最高議決機関）において、法学部の学生が今後同キャンパスならびに小石川キャンパスにおいて学友会運営に携わり学友会活動に参加できるよう、中央大学学友会規約の一部を改正し茗荷谷連盟を設立、同年４月１日から9連盟体制となった。
〔課題〕
・ほとんどの部会には法学部生以外の部会員がおり、既存の部会の活動場所は多摩キャンパスとの二拠点で行うこととなったため、多摩キャンパスの施設利用の交通費や、外部施設借用時の賃借料等の負担が増加している。
・両キャンパスの施設利用は新キャンパスのため慎重に行われており、授業を最優先としていたため他キャンパスと同様に利用ができていない。
・課外活動のための設備が、部会の要望や利用者数に対してマッチしていない。
・部会室や体育施設の利用環境においても、開門時間（8～22時）、早朝入構や終夜利用不可、郵便ポストや宅配物の受け取り等、多摩キャンパスや後楽園キャンパスと同様の環境には至っていない。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

・2023年度は新キャンパス稼働初年度であり、正課授業の実施が最優先とされていたため、課外活動等の利用については正課授業の実施環境を見ながらの検討となり、慎重に進められていた。

・茗荷谷・小石川の各キャンパスにおいても２０２３年４月以降にならないと現地の詳細がわからず、実際に利用してみないと課題の抽出が困難であった。

・キャンパス建設過程や開設後のルール設定に際して、利用者（学生）の意見を取り入れる余地がほとんどなく、また小石川キャンパスについては他キャンパスと異なり、学部施設と隣接していない位置づけで、大学全体としての扱いも定まっていなかった。

・学友会の学生側の意見を取りまとめ組織が連盟会議のみであり、茗荷谷・小石川キャンパスに特化できていなかった。

どう改善するか

【３．到達目標】

・茗荷谷連盟が取りまとめる都心キャンパスでの活動改善の要望に協力し、一つ以上を実現させる（2025年度予算申請を含む）。
・都心キャンパスでの活動に対しての学友会配分費の用い方について、交通費や賃借料を中心に適切な周知を行う。
・茗荷谷キャンパス内「大塚地域活動センター」にて、年度内に部会によるイベントを２回以上実施する。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

・茗荷谷連盟と定期的に打合せを行い、要望を整理して関係部課室と調整を実施しのうえ実現を目指す。

・会計マニュアルの定期的な周知、当該部分のポスター等の作製。

・大塚地域活動センターでの実施事例の共有や、都心での活動部会への個別の声かけ。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

・2024年4月に設立された茗荷谷連盟との懇談を1ヶ月に２回程度実施し、法学部事務室をはじめ関係部課室との懇談を含めた調整を行う。

・2025年度の予算化が必要な事項については、関係部課室と予算申請前（夏季休業期間中から９月頃を目途）に相談し、申請に動く。夏休み

・各企画や要望等については、他部課室との調整を行うとともに、連絡協議会や中央委員会（１０月頃に実施）でも報告して意見を募り、実現に向けた雰囲気を醸成する。

・会計マニュアルにはすでに完成し交通費に関する記載もされているが、まだ情報が理解されていないと感じられるため、より広く認知されるような周知を検討する（学生の活動が活発になる後期開始前等、適宜）。

・大塚地域活動センターは昨年度写真研究部が年度末に展示を行ったが、他団体でもできる可能性があることから、後期期間の利用促進に向け個別に周知を行う。

【６．結果】

・茗荷谷連盟が取りまとめる都心キャンパスでの活動改善の要望に協力し、一つ以上を実現させる（2025年度予算申請を含む）。
2024年4月より茗荷谷連盟発足後、数度の打合せを行い茗荷谷連盟が行うべきことの確認を行った。その中で要望が強い「教室利用」、また「展示スペースの利用」について法学部事務室に連携、協議を行った。前者については前期期間（7月）にトライアルの利用が実施でき、さらに定着した取り組みにできるよう実施方法を協議し、後期は通常利用に加え、AV機器の操作方法講習会等で幅を増やす取り組みを行った。後者については、法学部在学生のパリ五輪出場（水泳部・池本さん）にあわせ、体育連盟常任委員会と協力し、応援のための寄せ書き募集企画を6/12（水）昼休みに展示スペースを含むロビーで実施した。派生して、6/24（火）昼休みには多摩キャンパスで行われた壮行会の同時中継も茗荷谷キャンパスの教室内で実施した。

・都心キャンパスでの活動に対しての学友会配分費の用い方について、交通費や賃借料を中心に適切な周知を行う。
①会計説明会、マニュアル等で周知を行った。②オンラインでの説明会(6/27に2回実施)の他、ML.manabaでの周知（2024年度に542名が閲覧）を行った。前期の状況を鑑みて本件についての個別周知は実施せず、質問が寄せられたものについて適宜対応を行った。

・茗荷谷キャンパス内「大塚地域活動センター」にて、年度内に部会によるイベントを２回以上実施する。
①「大塚地域活動センター」が利用できることをMLで各部会に周知、声掛けを行った。②寺社巡りサークルなどの部会がイベントを実施した（3回）。

2024年度【法職組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　「中央ローセミナー」入学前企画の受講者数の安定的確保

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

法職事務室（駿河台キャンパス）では、本学法科大学院在学生が、いち早く司法試験を見据えた学修をスタートさせ、入学後からスムーズに法科大学院の学修に取り組めるよう、入学予定者を対象とした「中央ローセミナー」の入学前企画を実施している。2023年度から司法試験の在学中受験制度が始まったため、学修の早期開始化が必要になってきており、ますます入学前支援の重要性が求められている。
この入学前企画の受講生数を安定的に確保できれば、本学法科大学院生の学修の早期化を促進し、入学後のプログラムの受講生数増加につながる。しかし、逆に、受講者数が低迷すればこれらの達成が困難となり、ひいては本学の司法試験合格者数確保に影響を与えかねないため、受講生数の安定的確保が課題である。
過去３年間の入学前企画の状況は以下の通り。
（１）入門講座（基本７科目）
①１科目あたり平均受講者数
（2021年度）33.6人　（2022年度）27.7人　（2023年度）31.9人
②入学予定者数（全体）に占める受講生割合
（2021年度）25.1%　（2022年度）24.3%　（2023年度）29.7%
（２）基礎起案演習（民法）
①受講者数
（2021年度）25人　（2022年）30人　（2023年度）26人
②入学予定者数（既修者）に占める受講生割合
（2021年度）18.5%　（2022年度）25.6%　（2023年度）17.3%
（３）個別相談（2023年度から開始）
（2023年度）12人

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

法科大学院入試結果によって入学予定者数は左右されるため、年度により企画申込者の母数にも影響が生じる状況にあるが、例年およそ一定以上の申込者数は確保できている。

しかしながら、法科大学院入学予定者という限られた母集団が対象であることもあり、実際には、なかなか企画利用者数を増加させることは容易ではない。
その原因については、学生へのヒアリングによると、
【１】入学前の期間は春休みであるために、なかなか学修に手をつけられない（→早期学修開始の動機付けが必要）
【２】「中央ローセミナー」を受けるべき判断がつかず、外部のオンライン予備校を利用している（→「中央ローセミナー」の特長PRなどが必要）
という声が主に聞かれた。

どう改善するか

【３．到達目標】

（１）入門講座（基本７科目）
①１科目あたり平均受講者数30人以上
②入学予定者数（全体）に占める受講生数割合30%以上
（２）基礎起案演習（民法）
①１科目あたり平均受講者数30人以上
②入学予定者数（既修者）に占める受講生割合20%以上
（３）個別相談
・申込者数15人以上

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

早期学修開始の動機付け、「中央ローセミナー」の特長PRのために、以下の手段を講じる。

（１）入学前説明会の資料・説明内容のリニューアル
（２）司法試験合格者によるメッセージ動画のリニューアル
（３）入学予定者への送付資料の内容充実
（４）入学予定者へのメールPR強化

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

（１）入学前説明会（10月）の資料・説明内容のリニューアル
資料（事前送付資料・当日画面表示資料）および説明原稿について、６月から検討を開始し、７月上旬までに案を完成させる。

（２）司法試験合格者によるメッセージ動画（11月～12月収録）のリニューアル
昨年度初めて作成したメッセージ動画について、６月から検証を開始し、９月末までにリニューアル方針案を策定させ、10月に業務案内を確定する。

（３）入学予定者への送付資料（12月下旬発送）の内容充実
法科大学院教員または司法試験合格者からの企画推薦文、司法試験合格者による春休みの過ごし方体験記の封入について、６月から検討を開始し、10月末までに方針案を策定し、11月末までに完成させる。

（４）入学予定者へのメールPR強化
企画申込や、法職事務室Webサイト登録について、メール等でのPR内容を精査し（12月～１月）、タイミングよくメール送信して受講を促進する（１月～２月）。

【６．結果】

（１）入門講座（基本７科目）
①１科目あたり平均受講者数30人以上→【26.0人】
②入学予定者数（全体）に占める受講生数割合30%以上→【18.3%】
（２）基礎起案演習（民法）
①１科目あたり平均受講者数30人以上→【39人】
②入学予定者数（既修者）に占める受講生割合20%以上→【22.7%】
（３）個別相談
・申込者数15人以上→【10名】

入門講座及び個別相談については、目標を達成できなかった。
【５.ルート（手段）の詳細】の内容については下記の通り着実に実施したが、目標を達成できなかった要因について分析し、次年度の入学前企画に反映したい。

（１）入学前説明会（10月）の資料・説明内容のリニューアル
資料および説明原稿は、計画通り７月上旬までに案を完成させた。さらに、前年まではCLS職員に原稿を読み上げてもらう形で実施していたところ、当事務室で事前に動画を作成して再生する方法に変えてビジュアル化し、充実した内容で実施することができた。
（２）司法試験合格者によるメッセージ動画（11月～12月収録）のリニューアル
1名あたりの持ち時間を3分から5分に拡大する方針とし、10月の業務案内に掲載する内容を確定することができた。
（３）入学予定者への送付資料（12月下旬発送）の内容充実
入学予定者向けの合格体験記を作成して提供した（提供方法は郵送ではなくWeb公開とした。今後は在学生向けの内容との差別化を図るとともに、Web公開の効果検証を行いたい）。また、教員または合格者からの新たな企画推薦文の代わりに、合格者による企画推薦のメッセージ動画を作成して公開した。
（４）入学予定者へのメールPR強化
期末試験終了時期である1月31日にメールでの案内を送信して申込を促進した（今後は申込締切直前にも再送を検討したい）。
この結果申込者数は、基礎起案演習は全体で前年度102名→154名、総合起案演習は前年度10名→36名と大幅に上回る結果となった。

2024年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題　学生協働を活用した中央図書館のサービス改善

大学基準による分類：学生支援

【１．現状】（課題を含む）

2019年度の国際情報学部の開設、2023年度の法学部の茗荷谷キャンパス移転・専門職大学院の駿河台キャンパス移転などに伴い、都心キャンパスの図書館数が増加している。

中央図書館は、これらの都心キャンパスを含めた他の図書館・室の「セントラルライブラリー」として、図書館全体の中核的な機能・役割を担っているが、近年の都心キャンパス展開に伴う中央図書館の図書館サービスの再編が立ち遅れた状態になっている。

また、コロナ禍を経て、電子資料のニーズが増大するなど、図書館のサービス提供のあり方にも変化が見られる。

このようなキャンパス体制の変化や図書館をめぐる外部環境の変化に対して、中央図書館として柔軟に対応していく必要がある。

一方で、図書館の運営主体は、かねてより図書館関係の委員に就任している教員（図書館商議員、図書館運営委員、専門図書選定委員、語学関係図書選定委員、保健体育関係図書選定委員、合同図書選定委員、図書館組織評価委員等）や図書館職員に限定されており、学生の意見が取り上げられにくい組織形態になっている。

何故そうなっているのかを記述

【２．原因分析】

本学は、1978年に文系学部が多摩キャンパスへ移転して以来、大きく文系学部は多摩キャンパス、理工学部は後楽園キャンパスという２大キャンパスでの大学運営が前提になっていた。中央図書館の蔵書構築や各種サービスについても、大まかにその構成を反映する形で運営がなされてきた（例：法科大学院進学・司法試験受験をめざす学生の利用が多い法律系の基本雑誌を中央図書館２階の雑誌コーナーへ重複して配架する等）。

その体制が都心キャンパス展開によって変化したが、それに対応するように中央図書館の利用者サービスが再編できていない部分がある。

もちろん図書館でもキャンパス体制の変更に対応して各種の改革を実施してきたが、その改革は主に新キャンパスの開設・移転に伴う施設的な対応や、新しい図書館を開設する際の基本的な蔵書構築、現場で提供するサービスに関わる対応を優先せざるを得ず、その結果、マルチキャンパス体制下での中央図書館の利用者サービスの変化への対応が遅れてしまうこととなった。

どう改善するか

【３．到達目標】

・学生がやりがいや居場所を感じて、図書館活動の一部に参画している状態。
・学生が図書館の役割や目的を理解し、さらには自分自身が「学ぶ」ということについて振り返り、再定義している状態。
・図書館が上記のような学生の成長を促す場になっている状態。
・2024年度については、法学部の茗荷谷キャンパス移転等に伴い利用の仕方が変わった中央図書館２階の雑誌コーナーのリニューアルと、グループ学修施設の活性化について、「学生協働」として取り組む。

因果関係

【４．目標達成のルート（手段）】

大学図書館の最大の利用者層である学生に「学生協働」という形で図書館の運営に参画してもらい、図書館利用者の視点から図書館サービスの向上・魅力の向上をめざす。

本学では、これまで図書館職員が中心となって「学生選書ツアー」のような単発的な行事を開催して学生協働の取り組みを行ってきたが、より主体的かつ継続的に学生に図書館運営の一部に関わってもらう「学生協働」の組織を立ち上げて活動することによって、図書館サービスに学生の視点を取り入れる。

どう改善したか

【５．ルート（手段）の詳細】

2024年
6月　「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善のための準備WG(仮)」設置
6月～9月　「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善のための準備WG(仮)」で検討案をまとめ、図書館長へ答申
9月　学生協働の学生参加メンバー募集（秋学期開始前後）　→　活動開始（月1回程度）
10月　図書館商議員会にて進捗報告
11月　2025年度図書館アクションプランを作成する。
予算が必要な改善計画については、2025年度予算申請を行う。
11月～12月　中央図書館2階雑誌コーナーリニューアル(2024年度図書館Ａ枠予算内での対応)

2025年
1月～2月　検証・評価・分析
3月　図書館商議員会にて「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善について」報告

【６．結果】

【年度末報告】
「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善」について、「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善のための準備WG(仮)」および学生協働の学生参加メンバー募集に代えて、当初計画（【５．ルート（手段）の詳細】）にはなかった学生アルバイトの活用によりサービス改善の検討を進めることができたので、2024年度についてはその形式で推進した。

図書館では、図書館活動に携わる学生の掘り起こしを狙って、その手段としてオープンキャンパスやホームカミングデーなど、主に学外者を対象としたイベントにおいて、学生短期アルバイトを採用した。現役学生の視点から学外者に対して図書館や大学の魅力を発信してもらうことを目指し、その前段階として図書館や大学の施設設備・サービスや取り組みを学生アルバイトに改めて伝える機会を設けた。

また、企画課が実施している在学生アンケートだけでは把握しきれない利用者ニーズの確認を前述の学生アルバイトを通じて行い、休憩スペースの改善に対するニーズが高いことが分かった。その結果をもとに「中央図書館 1階ホールおよび2階南側テラスの活用」の施設計画を策定し、2025年度の予算申請に繋げた。

大がかりな施設の改修が伴うこともあり、残念ながら当該年度の予算査定には至らなかったが、期中に対応が可能な事項については、順次実施することができた。例えば、閲覧席の座面が硬いという指摘に対しては、座席用クッションを導入し、汚損・破損した書籍については買い替えを進めるなど、利用環境の改善に努めた。

更に、長期学生アルバイトと職員との協働ミーティングを定期的に開催し、図書館の改善や業務課題について意見交換を行った。この取り組みにより、学生の視点を反映した具体的な提案が生まれ、今後のサービス向上に向けた方向性が明確になりつつある。この延長線上で、試行的に「施設改善チーム」（仮称）と「展示企画・サービス改善チーム」（仮称）を発足、2025年度に向けて現在具体的な活動内容を検討中であるが、学生が主体的に参画することで、より利便性の高い図書館環境の整備を目指している。

今後も、学生協働の取り組みを強化し、図書館が学生にとってより身近で魅力的な学習空間となるよう、継続的な改善を行っていく。